

平成24年度第2回協働事業評価会

平成24年11月2日（金）午後1時00分

四谷地域センター 11階 集会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、  
村山委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚会長 第2回協働事業評価会をはじめます。本日は欠席の委員はおりませんので、定足数に達しております。テーブルの上に資料を配付させていただきましたので、それを含めて事務局のほうから簡単にご説明いただきます。

事務局 それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

資料1が協働事業評価書で、本日ヒアリングをいたします実施2年目事業用シートで、赤ちゃん木育広場事業と、家庭訪問型子育てボランティア推進事業の二つがございます。これは後ほど電子データでお送りいたしますが、きょうのメモ用にご活用いただければと思います。次に、資料2がA3判1枚で、これは2番目の協働事業評価書の骨子についてという議題のところで使用いたします。昨年度の評価報告書と今年度の評価報告書の骨子のどういったところに違いがあり、これからつくり上げていくかということを提示しております。次に、参考資料ということで『協働事業評価書』総合評価コメント欄の記入にあたってのお願いがあります。同じく参考資料といたしまして『平成23年度新宿区協働事業評価報告書』をつけております。また、事前に配付しました資料といたしまして9種類がございます。事前配付資料をお忘れの方は、こちらで用意しておりますが、お持ちでしょうか。また、前回の月曜日の第1回評価会では、事業の具体性に欠ける、抽象論過ぎるということで、委員の皆様からお話がありました。そのことで新宿アートプロジェクトと街角スポット事業のそれぞれから追加資料ということでいただいております。『新宿フィールドミュージアム』のパンフレットと合わせ、こちらの3点につきましては、また後ほどご説明いたします。資料のほうはよろしいでしょうか。

久塚会長 既に評価されていた方は、これも加えてということでございます。それから、きょうの進め方は前回と一緒なのですが、改めて事務局のほうからお願いします。

事務局 はい。前回、野口委員が欠席されておりましたので、改めて確認の意味でもう

一度ご説明いたします。まず事業の概要及び実施状況について提案団体から5分程度の説明があります。その後、事業課のほうで補足内容があれば説明願います。その後、委員の皆様から事業課及び提案団体に対しての質疑を行います。こちらは30分時間をとります。その後、対象事業について、委員から団体及び事業課へのアドバイスやコメントがありましたら必要に応じてお願いします。それが25分あります。入れかわりを行いまして、その2事業のヒアリングと意見交換が終わって、事業課及び団体が退席された後、10分間の休憩をとります。その後、委員間の共通認識を持つための意見交換をしていただきます。およそ午後3時45分ぐらいの目安で、次の議題に入るといような流れになっておりますので、よろしくお願いいたします。

久塚会長 よろしいですか。では、団体に入ってください前に皆さん方、二つの事業についての資料などをお読みいただいて、ご質問をいただける点について整理をしていただきたいと思います。きょうも2件なので、積極的にお願いいたします。ご準備がよろしければ、事業団体を呼んでもらいますので、皆さん、よろしいですか。

宇都木委員 よろしいです。

久塚会長 では、2年目の団体です。

(認定NPO法人日本グッド・トイ委員会・子ども家庭課担当職員着席)

※認定NPO法人日本グッド・トイ委員会の発言については、「グッド・トイ」と標記します。

事務局 今、追加資料をいただきましたので、この場で配付いたします。

久塚会長 全員行き渡りましたね。それでは、始めさせていただきます。本日はお忙しいときにありがとうございます。約5分位で提案団体からこの事業について経過を含めてご説明ください。その後、担当課のほうで追加がありましたら補足をいただくというふうにいたしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

グッド・トイ 皆さん、こんにちは。認定NPO法人日本グッド・トイ委員会の石井と申します。きょうは事務局長の馬場と一緒に参りました。よろしくお願いいたします。

赤ちゃん木育広場事業です。去年と今年で2年目となっております。去年の10月1日にこの赤ちゃん木育広場の場所自体ができ上がりまして、ちょうど今、皆様にお配りしました追加の資料のほうのこの冊子です。こちら16ページをごらんいただくと、きょうはこれが写真とかが割と載っていましたので持ってまいりました。こういった形で東京都で

できた地産地消の、東京都の杉を使って床材をつくっていたりとか、あとこの室内のオブジェです。あと、この丸っぽい大きな円形ですが、杉小玉という、滑り台やトンネルも一緒なのですけれども、ここは非常に杉の香りに満ちあふれていまして、入ってきただけでプーンと香りがして大変心いやされる空間で、毎日たくさんの赤ちゃん、ゼロ、1、2歳までの赤ちゃんとおうちの方がここに自由に集まっておしゃべりをしたり一緒に向き合っていて遊んだりというスペースを提供しています。

いろんな方がいらっしゃるのですが、もちろん市民、区民の方です。新宿区民の方はここは無料をご利用いただけるようになりましたので、大体平均1日17組から22組ぐらいの利用があります。近くの人から、去年、この場で四谷の人だけでなく新宿区民、こういったお話も出ましたけれども、いろんなところから今来てくださるよう随分人数が広がっていて、区民の方の利用もまたたくさん集まっています。

ここでお子さんたちの遊び相手をしたりとか、あるいは親御さんのお話を耳を傾けたり、一緒に子育てについてのお話をしてくださるボランティアスタッフが赤ちゃん木育サポーターといいまして、この養成講座を去年とことしで全部で4回開催いたしました。これで120人ぐらいの受講生がいましたが、新宿区民の方だけで大体50人ぐらいの赤ちゃん木育サポーターが生まれまして、毎日大体フロアに常時2人か3人詰めていますので、1日4人か5人ボランティアさんが交代で入りまして、そこで赤ちゃんたちとおもちゃで遊ぶのです。で、お母さんたちのお話を聞いて、大人の人同士の会話を楽しんでいただけるようにしていただいています。この活動がボランティアさん自身にもすごく生きがい活動になっていまして、アンケートをおとりすると、やはり周りに今赤ちゃんがいないから赤ちゃんに触れられることがとても幸せですとか、自分の今までの人生経験をここで知らない人ではあるけれども、若いママたち、パパたちに環流することができてとても幸せといったような声も聞かれています。

以前、これはもう地域調整課さんのほうから皆さんにお渡ししたと思いますが、2012年度の事業内容ということで、去年1年間の活動を組み直ししまして、ことしはこういうところを頑張っていこうということ子ども家庭課とすり合わせをしながら一緒に取り組んでまいりました。

去年もこの場で先生方からご質問があった平日パスの広域化について、これについても対策をしまして、例えば新宿子育てメッセ、これは6月に行われたイベントですけれども、そういったところとか、あと御苑で行われたイベントです。そのほかちょっと四谷からは

遠い地域になります落合保健センター、あるいは西新宿の保健センター、そういったところで、保健センター内の健診のところでこの活動をPRするというような出張登録会みたいな活動も何度かいたしました。

また、昨日も行ってきたのですが、落合三代交流サロンさんのほうで出前赤ちゃん木育広場を行いまして、そこにきた、きのう20組ぐらい赤ちゃん和妈妈たちがお集まりでしたが、そこで木育広場のPRをしたり、一緒に木のおもちゃで遊ぶような活動をして少しずつ区内全域に波及できるような活動に取り組んでいます。

あと、最初のほうで赤ちゃん木育広場の事業の一つの柱でもあります、木育の効果測定につきまして、これが去年1年間は筑波大学の安梅勅江先生の研究室と協力いたしまして、お母さんたち、パパたち、ママたちがどのようにエンパワーメントされているかということの基礎調査をアンケート調査で行いました。それはまた報告が先に皆さんのほうに渡っていると思います。

きょうお配りしているこの『木のくらし 木のちから』というような、これは昨年度学校や高齢者施設のほうで、どのような木質化による木の効果が実際にあったかということ去年私どもの団体で調べたものではあるのですが、これの最後のページに少しだけちょっと赤ちゃん木育広場のことにも触れております。

これは赤ちゃんの目線で感じる部屋の木質度が70%ですとか、あるいは背の高い大人の人が見たときが30%、どのようにここにいる人たちの心の安定とか遊びに集中できるかとか、コミュニケーションが増すとかそういったことについて少しだけ触れてはいるのですが、今年度は何となく今まで私たち、あるいはサポーターさんがこの部屋にいると子どもがすごく集中して遊ぶ、暮らせるとか、親子がとても向き合っている姿が多く見られるとか、大変活発で1時間ぐらい遊ぶと疲れて眠ってしまうような子が多いよねとか、そういう何となく今まで私たちの経験則の中で感じてきたことを実際測定をして数値化できるような調査の方法で、埼玉大学の浅田先生と一緒に今年度はこれをまとめてやるつもりであります。これは基礎調査のところまでは終わっておりますが、この調査、今年度の下半期、これから本格的に行う予定となっております。

あと、3番です。赤ちゃん木育サポーターの若年層の方、男性の参加促進について去年もこの場でお話をしたのですが、実際のところやはりなかなか難しかったです。ただ、女性は非常に意欲的な方がたくさん参加をしているのですが、ボランティア養成講座の男性の参加を促すためにチラシを大きくデザインを一新したり、また早稲田大学の学生にチラ

シを配布して若年者層に向けても受講を促しました。それによって実際に今のところ3名  
学生さんが来てくれているのです。活動につながっている人も少しずつ増えております。

あと、4番、受賞についてですが、ここにあります四つの賞を赤ちゃん木育広場は受賞  
することができました。これは部屋の単なるしつらえとかデザインだけが表彰されたので  
はなくて、ボランティアさんがここに加わって一緒にこの木育という活動を推進して区民  
に広げているという、その活動のあり方、その部分についても評価の対象となりまして高  
く評価をされたものであります。この2ページ目です、この2012年度の事業内容、取  
り組みにつきましては、詳しくはこちらに日々、毎日、赤ちゃん木育広場はやっておりま  
すが、それ以外としてこのような活動の内容を挙げさせていただいております。

以上でございます。

久塚会長 補足は、よろしいですか。

事業課 事業課としましては、協働事業提案制度ということですので、やはり区民の方々  
の貴重な税金を使って応援している事業ですので、やはり区全域に赤ちゃん木育広場を周  
知して、今後のご利用につながるよとということ、各部署に働きかけて登録会であつ  
たり、出前だつたりというような活動に取り組んでまいりました。以上です。

久塚会長 ありがとうございます。一番最後に実施内容がザッと書いてあります。

では、それぞれの委員から20分程度質問していただきますけれども、その後、また意  
見交換などできましたらというふうに思います。

では、委員の方、はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、では、2点ほど質問させていただきます。1年目を終わって  
2年目に向かっていろいろやられているのですけれども、その中で広域化、区の偏りをな  
くして全体から区民の参加を募っていくという活動をかなりやられていますが、そのうち  
で平日パスの登録会で何人ぐらいが登録して、その登録した人が、多分登録パスだから来  
たのはわかると思うのです。何人ぐらい来られたのかということが一つです。

それから、木のおもちゃを主体にした木育ですよね。その木の持っている温かさ、いや  
し効果は認めるのだけど、それをおもちゃにした、そのおもちゃが発揮するものとちよつ  
と違うと思うの、部屋が木でできているのとおもちゃが木でできているのと。そこをちよ  
つと区分けしてお話ししていただければと思います。

それと最後に筑波大から埼玉大の研究室に変えられていますよね、その意味は何かあつ  
たのかということと、それとスケジュールなのです。間に合うのか、間に合わないのかち

よっと心配なのですが、基礎調査を終わってこれから本調査に入っていくのだけど、もう本調査を終わっていないとその調査のまとめはかなり大変だと思います。それがまとまってうまく次年度というか、今年度の後半につなげていかれるのか、それも教えていただきたいと思います。

久塚会長 たくさんの質問ですね。

グッド・トイ 新宿区民平日パスの登録につきましては、昨年度、平成23年度の3月まで半年間、10月から3月まで実施しましたので、半年間で613名の登録があったのです。今年度は4月から9月までが442名と若干落ちたのですが、9月、10月にいろいろな登録会などを実施しまして、またやや盛り上がりを見せまして、10月だけで140の登録がございました。一度の登録会を出張で行きますと、大体13組ぐらいから20組ぐらいの登録をいただくことができています。

伊藤委員 登録に終わらず、その方たちがちゃんと来ているということですね。

グッド・トイ そうです。来場者数も非常にふえています。来場者数で言えば去年半年間で1,317人の赤ちゃん、それと、それは赤ちゃんだけの人数で、それプラス親御さんが来ているのですが、今年度は4月から9月までで1,660人の来場がありました。

伊藤委員 登録効果はありましたか？

グッド・トイ 登録効果、そうですね、効果も9月、10月で登録会を行いましたので390人見えているので、例年に比べると大体70から100ぐらいはふえているところがあるようでした。補足なのですが、登録状況だけで言っても四谷地域とそれ以外ということで分けると、去年が2011年ですが四谷地域が全体の34%だったのが、ことし、これは9月末までなのですが、これは25%、四谷地域が。というところでは、ほかの地域へのその登録会の成果も結構出てきているのではないかなというふうには考えております。

伊藤委員 成果があるのか、その四谷地区の、これは人口構成にもよるしね。

グッド・トイ はい。

伊藤委員 でも、そこは見てみないとわかりませんが、少なくなっているということは、四谷地区が最終的にはね。

グッド・トイ はい。すみません、二つ目のご質問は、木のおもちゃと部屋とのことですね。

伊藤委員 部屋の効果、木の持っている効果、いやし効果だとかはわかるけど、それをおもちゃがいやされるといふ、そこを具体的といふか、そこら辺をお願いします。

グッド・トイ 木のおもちゃ、これは私たち、赤ちゃん木育広場ができる前からいいですよといふことを親御さんにお伝えはしているのです。まず大きなもので言えば、触ったときの冷たさが木の物と、もうこういふ木でない物との熱伝導率の違いから触ったときの感じが非常に温かいのです。これは温かいといふのか、体温が逃げにくいといふ意味での温かさなのですけれども、そういった中で遊ぶのと、全く温度の違いのもので遊ぶのとでは随分と遊びへの集中の仕方、取り組みの仕方が違ってくるだろうと思ひます。

また、私がよくお母さんたちにお話しするのは、木のおもちゃは同じ大きさの物でも質感が非常にある。重たいです。重たいがゆえに落としたり危ないとか、痛いのではないかといふことがあります、ゼロから1、あるいは1歳半ぐらひまでのお子様方が全身で遊びに組み込むことのできる質感、これが非常に大事ですよといふことをお伝えするのですが、赤ちゃんがもし大人だったら重たいおもちゃでも簡単に片手だけで動かしますけれども、それを動かすのに全身の力を使って動かす。例えば背筋がある程度発達していなければ動かせないとか、足の先まで、つま先まで力を入れるとか、あるいは手で全力を使っておもちゃに体重を載せるとか、そういった経験をするこゝとによって成長発達と大変かかわりのあることあると思ひます。

実際にほかのもっと軽い簡単なおもちゃと、木のおもちゃとを比べて遊ばすと、大体人気があるのは木のおもちゃで、しかもある程度大きくて質感やボリュームのある物なのです。そういったもので遊んでいる姿を見ると、親御さんにまたその成長の様子伝えやすいといひますか、ボランティアの人たちがこういふ今動きをしているとか、こういふ関心を持っていることが非常に赤ちゃんが今こういふことに取り組んでいるのだよといふことをお母さんたちに説明しやすいといふ意味でとても木のおもちゃは重宝していますといふか、遊びにとって必要なこと、赤ちゃんの成長に遊びがこんなに必要なですよとか、力を込めて遊ぶこととか全身を使って、五感を使って遊ぶことがこんなふう効果を発揮していますよといふことを親御さんにも説明しやすい意味でとても木のおもちゃは効果あります。

伊藤委員 説明しているということですね。

グッド・トイ はい、それはもうしています。

伊藤委員 4月にしているということですね。

グッド・トイ はい、実際しております。

伊藤委員 あとは筑波大から埼玉大に変わったのは？

グッド・トイ 筑波大のことですね。筑波大の安梅先生という方のご専門はいろんな効果測定をやられて、全国の保育園とかの調査をこれはもう何万というサンプルをとっているんで、そういう意味では非常に効果測定の専門家ではあるのですが、今の先ほどのご質問ともちょっとつながると思うのですけれども、安梅先生ご自身が木の専門家ではないのです。私たちとしてはやっぱり木の部屋にするとか、その木のおもちゃが具体的に子どもの発達にどういう影響を与えるかというあたりをぜひ調べていきたいと。何で木がいいのかということをごやっばり科学的に証明していきたいというところがあったので、いろいろもちろん安梅先生にもご相談しながらということになりましたが、その木の専門家である埼玉大学の浅田先生と、この浅田先生は実はことしも2回やりました赤ちゃん木育サポーター養成講座のときの講師でもあらられて、先ほどのこの昨年これ一緒にやっていたのですが、木の調査もずっとやってくださっている方でしたので、そういう意味では赤ちゃん木育広場の木の部分がどういうふうにもその子どもたちに、あるいは親にいいのか、あるいはスタッフにとってもいいのかということをご明らかにしていただきたいという思いがありまして浅田先生をお願いしているということです。

伊藤委員 昨年も調査に参加しているのですね、今のお話だと。

グッド・トイ こちらの調査には参加されています、はい。それで、スケジュール的なところなのですからけれども、もう既に実は3回は来ていただいて、その基礎調査の質問をどうするのかというような調査の項目の検討とかというのを今していただいているという状況で、かなり厳しいということはこちらでも承知をしているのですが、そういう意味ではある程度もう大学院生のほうも含めて、その浅田先生の研究室の先生とその教え子の方も含めて、ある程度今の段階では質問をこういう具体的な調査をやるということが決まっていますので、それに基づいて何とか今年度じゅうにその調査結果をまとめていただきたいということをお願いはしています。

伊藤委員 なぜ質問したかということ、その調査結果が次年度へのというか、これからの展開にかなりの影響を及ぼすのです。早ければ早いほどいいと思いました。

久塚会長 はい、どうぞ、太田さん。

太田委員 私自身も赤ちゃん木育広場に少しお手伝いさせていただいたりして、いつもお伺いして、すごく皆さんが本当にこの前向きで日々活動していらっしゃるのは目の前に

しておりますので、敬意を表しながらご質問させていただきます。私自身今回、今年度から委員という形でかかわっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、協働事業の自己点検シートなのですが、ここには団体からのと区担当課、両方とも9月末にこれ記入していらっしゃるのですが、チラッと見た感じで5段階評価の中で団体側もほとんど5というのが並んでいまして、区担当課のほうは4がかなりこう目につくような感じなのです。それで、同じ回答を、理由とか補足説明を読んでみた感じではそんなに大したものは見えてこないということもあって、主観的なデータではありますけれども、その辺のその意識的な差をちょっと教えていただきたいということと、あと今、伊藤委員のほうからもご質問があったところで、私ももう少し知りたかったのが、この第6号様式の中の下のほうに具体的な活動内容と実績というところで、人数を例えばパスポートの発行数が613名であるとか、ゼロ～2歳の親子が1,317組利用しているとかというデータを出していただいています、先ほど新たに数値を加えていただいたかと思うのです。それで、まだまだ年度途中ではあるのですけれども、現段階でそもそも新宿区の該当者、ゼロ～2歳を持つ親御さん、住民登録をしていらっしゃる方の中で結局この何%ぐらいの人が来てくださったのかなというのがちょっと気になるところなので、もしおわかりであれば教えてください。

それから、三つ目なのですが、やはり赤ちゃん木育の養成講座を受講して下さっている方、区民の方であるとか、あるいは今のおもちゃ美術館の学芸員さんの中から手を挙げてかかわって下さっている方が結構いらっしゃると思うのですが、実際問題としてそれ、今十分ですかというのがちょっと気になることです。その辺をちょっと見通しも含めて教えてください、簡単で結構です。

グッド・トイ 協働の点検シートにつきましては、具体的にどの箇所についてですか。

太田委員 そうですね、Iの団体の中で例えば計画づくり、それから協働事業の実施というこの二つに大きく分かれていると思うのですが、ほとんどの項目が、例えばQ5ですとかQ6ですとかQ15ですか、それからQ20が4で、あとすべて5という評価になっているかと思います。

もしかしたら区の担当者にお尋ねしたほうがいいのかもわからないのですが、逆に区のほうは5に丸をつけていらっしゃるのが半々ぐらいでしょうか、若干5がちょっと少ないかなという、そのあたり、結構本当によく担当者の方が美術館にいらしているのも私は知っております。

その辺でちょっとこう不思議だなと思ったのが、結構情報交換されていらっしやるのだからけれども、その辺の評価の差というのは、年度途中ということも当然勘案しながらですが、何だろうなというのはちょっと疑問です。

事業課 評価の違いにつきましては、やはり担当課としましては、やはり赤ちゃん木育広場をもっともっと区全体に広めていただきたいというところで、もっともっと頑張ってもらいたいという気持ちもありまして平均的には4をつけさせていただきました。意見交換会等で話し合っただけで事業についてというのは特に大きな差はなかったのですが、やはりその全区的というところで区はやはりこう外へ、外へと目を向けていただきたいという気持ちはあったのですが、やはりグッド・トイ委員会さんのほうはやはり四谷に立派なこの木育広場があるので、そちらが本当にすばらしいので来ていただきたいという、そういうところでやはり差があったのかなという、それがまた評価の違いになったのかなというふうに思っています。

太田委員 はい、ありがとうございました。

グッド・トイ では、三つ目の台帳者の中で登録している方の割合ですかね。

太田委員 そうですね、おわかりになられなければ、もしわからないようでしたら、また後日でも教えてくだされば。データはとっていらっしやると思うので。

グッド・トイ はい。分母がどのぐらいかというところですね。

太田委員 そうですね。

グッド・トイ ゼロ、1、2歳の方なので。

太田委員 あと地域ということも。

グッド・トイ 全体的に該当者は6,000人ぐらいだと思います。今のところこれも年がどんどん変わるからまた該当者もずれてきますけれども、昨年度3月まで半年間で登録が613件、ことしの4月から9月までで440件です。

太田委員 わかりました。6分の1はクリアしていますね。

グッド・トイ そうですね。

太田委員 広い意味で、サロンでやられるからそれくらいは。

グッド・トイ サポーターの数ですね。赤ちゃん木育サポーターが今まで4回養成講座を実施してきて、大体20人ぐらいずつの新しい方を迎え入れているのですが、この事業を1年目始めたときはもちろん足りませんでした。既にいらっしやるおもちや美術館のボランティアさんの中から、一緒にこういう形で手伝ってくださる人と一緒につくり

上げてきまして、今は大体毎日、もちろんいらっしゃらない日もあるのですが、最低1人はボランティアさんが参加してくださっております、多い日で言うと4人ぐらい入る日もあるのです。ボランティアですから、もう毎日もちろん募集はしているのですけれども、それで極端にきょうだれもいなくてどうしようというようなことはほとんどないのです。赤ちゃん木育サポーターさん、新宿区民のボランティアさんがいないときは、通常のおもちゃ美術館で働いているボランティアさんをそこに充てたりすることで補っています。

太田委員 今後もその養成講座自体は次年度にも継続的にやっけていられる予定ですか。

グッド・トイ はい、できれば開催を続けていきたいです。常にやはり新陳代謝していきますので、新しい人材は常に入れていきたいと思っています。

久塚会長 ほかにどなたか。はい、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。まず団体のほうに、お伺いしたいのですが、事業の概要で、これは目的の一つでもあるのでしょうか、ボランティアの人材を育成する仕組みをつくりたい。それはこの今の話でいくとどうも講座がその仕組みのようですね。

グッド・トイ はい、そうです。

宇都木委員 だから、講座をやることで人材育成に本当になるのでしょうかと思うのです。子育て支援ですから、大きな意味で子育て支援の一つとしてその人材を活用した子供子育て支援をしようという、つまり今、子供の人格形成に役立てようということなのでしょう。

グッド・トイ そうです。

宇都木委員 そういうことを担うボランティアの人材育成の仕組みというのは、今の話で行くと毎日来ているわけではないので、評価として人材育成の仕組みができたと言えましょうか。皆さんの評価はどうもそうなっているようです。

グッド・トイ なるほど、わかりました。

宇都木委員 皆さんが提案した提案書からいうと、もうちょっとボランティアの数がふえるというのではなくてボランティアの質の問題とかもありますね。

グッド・トイ そうですね、はい。

宇都木委員 ボランティアが果たす役割とかいうところがかなり重要なのです。だから、何人か講座に参加して、何人か来ればいいというのではないのではないかというふうに思うのですが、どうもその評価が違うような気がしているのです、それが一つです。

グッド・トイ そうですね、はい。

宇都木委員 後で聞かせてください。それから、これはどういう意味なのでしょう、皆さんの報告書のページ、2ページの意見欄、Q5が4に評価されているのです。それについては、「原点に立ち返るという機会をあえて時間をとることができませんでしたが、十分に事業目的の共有はされています」、これはつまりどこかでお互いにこういうことだよねと絶えず確認し合ってきたということの意味しているのですか。ちょっとここが気になるのです。それから、もう一つは3ページの8です。費用対効果、計画どおりになりましたかと言うと、ここがどうも満足いく結果にはなっていない。しかし、失敗ではないと。どうしてこういうふうの評価したのかという理由を聞かせてください。

グッド・トイ 人材育成に関しましてはもう本当におっしゃるとおりです。今、目に見える形で効果が本当にということであったので、これだけの開催、養成講座を開催して何人の人が集まりましたということをももちろんお伝えはしたのですけれども、実際に、養成講座を受けました。では、もうすぐあしたからあなたはここでのボランティアとして子育て支援に活躍できますということは、やはりそういうことは難しいわけで、それだけでは不十分だとももちろん感じています。この講座はあくまでも入り口です、ボランティアを始める入り口にたくさん人が集まってくださったということで、その後はほとんどが毎日ボランティアさんに対するレクチャーとか、あるいはフォローアップの、おもちゃについてのご説明とかそういうのは日々の活動の中で常に行ってフォローアップをしていただくようにしております。

また、毎日の活動の中で最後終わってから、こういう親御さんがいましたと、こういう方についてどういう対応をしましたというのを保育士の資格のあるスタッフと一緒に事例を検討したりとか、あるいは次はこのようにしましょうということを皆さんに周知したりとか、それはもう日々の活動の中で毎日行っていることであります。

今のところこの全員の何人参加しましたということが、ずっとボランティアを継続してくれているかという点も必ずしもそういうこともないです。ミスマッチでやはり続けられないと言う方もいらっしゃいますし、この活動が非常に合っていましたということで、もう続けて何度も何度も回数多く来てくださる方もたくさんいらっしゃいますので、一概にはまだはっきりこんなにこれだけ集まった中のこれだけがすごく効果的な人材ですよということとは言えませんけれども、毎日研鑽をしつつ過ごしているところではあります。

久塚会長 あと、二つ目のところをお願いします。

グッド・トイ はい、相互検証シートの5番で、クエスチョン5です。原点に立ち返る

ということはあえて時間をとることはしませんでしたというのは、この事業が2年目であることもありまして、1年目のときほどにこれの目的はここで、事業の内容はこうで、事業の目的にはここだよねという話し合いをあえてその時間はとりませんでした。目的を例えば先ほども松林さんがおっしゃいましたけれども、広域化のことでおもちゃ美術館としては例えばおもちゃ美術館、四谷のほうにたくさん来ていただきたいのですよという意見を言ったり、あるいはもうちょっと少ない落合のほうで登録会をやってほしいとか、児童館で活動してほしいとかというようなことのすり合わせは十分時間をとって行いました。

その結果、全部が全部四谷で広場を開催しながら別の場所出張するというのを頻繁に行うことはやはり難しくできないときもありました。そのことが評価の4につながっていくところではないかなと思いますがいかがでしょうか、皆さん、どうでしょうか。

久塚会長 それで、では、三つ目の8番、費用対効果をお願いします。実際どうであったかは別として4をつけられているので、4をつけられたのはどういうことを考えられて4をつけられたのでしょうかということです。

グッド・トイ 児童館でもっとおもちゃの広場をやってほしいという提案があったのですが、ほかの四谷以外の地域でのそれをやってほしいということがあったのですが、それについてやはりおもちゃを送ったりとか、またそれを戻していただいたりとかという予算配分ができなかったことで、何件かお断りせざるを得なかったということがありました。そこで全部区の期待に沿えなかった部分もあったということで4にしています。

久塚会長 そういう意味ですね。では、時間が来ましたから、質問と意見交換あわせてやっていきます。どうぞ竹内委員。

竹内委員 竹内ですけれども、自己点検表の4ページのコメントに「日々の利用者の声から受益者満足度はかなり高いです」とあるのですが、意見の集約方法と結果を前回の評価会のときに、効果について見えるようにというお話が出ていて、ちょっと今、宇都木委員のほうからもあったのですが、当然協働により期待される効果というのをどのように見えるようにされているかどうかというところがあれば教えていただきたいです。

グッド・トイ 平成23年度の年度末に報告をいたしましたアンケートの集計の結果というのがお手元に行っていると聞いたのですが、こちらはもうごらんになりましたでしょうか。

竹内委員 説明してください。

グッド・トイ はい。これで、ここを利用された方の年齢から始まってご来場回数とか、

どんな目的で来ましたかとかというところと、あと2枚目に遊び終わってからどのような感想を持たれましたかというところで、木のおもちゃについての印象です。これは赤ちゃん木育広場についての印象を幾つかの項目で聞きました。例えば冷たい、温かいというのを5段階評価でどういうふうに感じましたかというのが、これだと温かいのほうに4.76、5段階評価のうちの4.76の方が温かいほうに感じていただいているのです。

これらの結果から、一番最後に、木の製品を実際に使いたいですか、これから生活に生かしたいですかという質問に対しては「使いたい」というほうに傾いた意見、4.73なのですけれども、これがちょっと私たちは大きかったので非常にやりがいを感じたところではあります。実際遊んで非常によかったというご意見をいただいています。

あとは利用者の方の生のご感想、ご意見についてはここに抜粋したものを載せておりますが、ぜひそれもあわせて読んでもらっていただきたいと思います。

竹内委員 ちょっとすみません。今回についてはこの確認書の1ページに協働に期待される効果という項目で5点ほど書いてあるのですが、円滑な親子関係を築く、つくっていくとか、多世代・ボランティアとかかわることにより、自己啓発に役立て、子育て意識を高めることができるようになるとか、区民に提供するサービスメニューがふえるとかこうあるので、その辺の効果が何か見えるようにしていただきたいというお話なのです。

グッド・トイ ああ、事業利用の方ですね。

竹内委員 今のお話は多分成果のほうだと思うので。

グッド・トイ はい。今お読みになったのはこの自己点検シートの確認書のほうですね。

竹内委員 あそこの1ページ目の期待される効果と書いてあるところです。

グッド・トイ ここですね、ことしのこの効果についてですね。

竹内委員 見えるようにというような評価、前の評価会のお話が出ていたでしょう。

グッド・トイ はい、今データとしてどこまで言えるかどうかわかりませんが、一つ一つですかね。

竹内委員 いや、特にそこまでは必要ないですけれども、何かそういったものがありますかという質問です。これをやったときにこういう効果がありましたという、何かこう見えるものがあるといいなと思ったのですけど。

グッド・トイ そうですね、また今年度の調査結果を出すときにこういうことが、ここにあった効果がよりわかりやすい形で発表できるようにしたいと思います。

竹内委員 わかりました。

グッド・トイ ありがとうございます。

久塚会長 なかなか難しく、この場合、協働によって期待される効果と幾つか5点ばかり掲げていますけど、まあ、そうだろうなというふうに私どもも思いたいし、一般的に思うのですが、それが効果が上がったよということが何かで言ってもらえると余計そう思えるのだけど、なかなかつかむのが難しいですね。良質な子育て支援のサービスが無償で受けることができると、それはできるでしょうということです。それはわかりやすい。

では、その中で良質などこうというのは、そういう細かいところではなくて、広く知られるようになる、親子関係を築く機会をつくっていく、それらが今までなかったところに親子関係ができたというようなことがわかった効果と言えるのだけど、このことについてできましたと言われればそうかなと。できなくても一体何という話になるわけです。それはおとといのほうでそう言っているだけで、できたかどうかわからないので委員は評価のしようがないわけです。だからいろいろなことはあるのです。悪い人が来てよくなる場合もあるし、よい人が来てさらによくなる場合もあるし、調査するのはその結果よくなったというのを来てくれた人の自己申告でしかないわけだから、自己申告をあなたたちがどういうふうに、ここで宣言したわけですね、こういう効果が上がると。だから、上がっているかどうかを教えてほしいと言っているから教えていただければと、教えられないということはないのだろうとは思いますが。

宇都木委員 少なくとも実証責任があるよね。

グッド・トイ こういうのは、数値的にするのは非常に難しいところです。

久塚会長 ええ、多分こういう効果ということ、こういう表現を使うとものすごくやっばり難しいと思うのです。

グッド・トイ はい。でも、それをあえてやったのが、先ほど読み上げたこの安梅先生にお願いしているこのアンケートの結果です。

久塚会長 だから、それは独立した先生のアンケートなので、この中に落とし込んでいてどの部分がどうであるということを書けば簡単に済むことだと思うのです。

グッド・トイ ああ、はい。

竹内委員 例えばこの三つ目に子育て中の親をエンパワーメントするという、したいと考えていますよね。で、さらに円滑な親子関係をつくっていくとあるのですけれども、実際に何か見える形でそういうものがありますかと。

グッド・トイ ああ、はい。

関口委員 ちょっとよろしいですか。これ、グッド・トイさんで3団体目なのですが、先週、今週の月曜日にも評価会がありまして、今年度採択された団体さんの評価をしたのですが、まず数値的なところはグッド・トイさんの場合はきっちり押さえられているのでこういう数字です、登録の人数だとか、区民の方が1日で15組から22組というふうに対象にされているので、ボランティアも50人の15と、これは立派な数字だと思います。プラスアルファでそのストーリーというか、ここにも書いてありますが量的な評価とともに質的な評価というところで、このエンパワーメントとか良好な親子関係を築くなんていうのは、はっきり言って相当把握するのが難しく、まともに把握しようと思えばその把握するコストのほうが実現するコストのほうを上回ってしまうというようなことは往々にしてあるわけです。

なので、別に私たちも全部が全部きっちり数値調査をして、アンケートでプライバシー情報を全部聞き出せと、あなたの親子関係は良好ですか、はい、いいえと言って、いいえと答える人がどれぐらいいるのだという話ですから、そこまでは求めているのですけれども、例えばボランティアスタッフの方がその親子の方々の会話を聞いていて何か楽しいねだとか、何か今までどうのこうのというストーリーがあるではないですか。

そういった質的なところも一緒に拾い上げていただいて、例えばこういう事例がありましたということをもうちよっと報告書に書いていただくとより、ああ、そういう人もいたのだなということがわかりますので、全部が全部きっちりやれとは言いませんけど、そういうものも随時拾い上げていっていただきたいのです。

久塚会長 ちょっと間に入って、ぜひ聞いておきたいことが1点だけあります。この事業をやっていただいて、これから先、今後この事業をどういう感じで展望しているのかということ、NPOのほうと担当のほうにちょっと一言ずつお伺いできれば私どもとしては非常にありがたいのですが。

宇都木委員 ちょっと関連して聞かせてください。自由意見の最後に、検証シートの最後に先生が言ったことと関連して、将来のあり方論について言っています。これはページで言うと検証シートの3ページ目、1番の中の二重四角の中、ここはどうやって、どういう議論でこういうふうになったのか、将来展望にかかわる問題でしょう。これ、NPOだけの意見ではないのでしょうか、これ、検証シートだから、どっちかが提案して議論して、行政もこれで行きましょうと。評価会に出すというのはそういうことですから。だから、

今、会長からお話があったように将来展望はどうかと聞かせてくれませんか。

久塚会長 もう絶対的にやるとか、やらないとかになると拘束されることになるので、今までの経緯を踏まえて実感したもの、それからそれプラス希望みたいな形で述べて、簡単に述べていただければ、こちらもそれを判断するときにはいろいろ使いたいのので、ぜひ。時間も限られていますので申しわけありませんけど。

グッド・トイ 今後のこの事業のNPOのほうの見通しなのですけれども、実際に私、いろんな新宿区内のボランティアさんがここに参加してくださって、今まで子育てとか地域のことにはあまり気がつかなかったという方が、木のことを通して、ああ、こんなに地域の人と触れ合うことっておもしろいとか、赤ちゃんが大きくなっていく姿を見るのが感激するのだなということをお皆さん、ボランティアに参加した人がおっしゃるのです。非常にそういう今まで本当に専門家ではない普通の区民の人がこういうところに参画することの意義を大変感じています。今後ともそのボランティアによる赤ちゃん木育広場を継続していきたいという気もちろんものすごく大きいのですが、ことしで協働は終わりということで、今まで区民の方にサービスしていた無償化というところが成り立たなくなるのではないかとことはとても心配しています。NPOの自助努力で何とかそこをできる限り無償化ということは続けていきたいとは思っていますが、もう全部今までできていたように、ゼロ、1、2の親御さんお一人は無料ということはちょっと難しいところに来ているのではないかなというのは経営的な面を感じております。

久塚会長 今の段階で結構ですので、それ、ここで宣言したから絶対そっちのほうでということではなくて。事業、年度終わりますよね。その後、どうされていくのかというのは心づもりとしておありであればぜひ聞いておきたいなことだったものですから、担当課のほうとしてはどうですか。

担当課 協働提案事業を2年間やらせていただきまして、NPOさんの環境整備とそれから私どもと協働、協力してやった周知活動で、かなり区民の中でこの広場というものが大分認知されてきただろうというふうに考えております。先ほど目で見える検証というお話はちょっと除きまして。除きましてそういうふうに判断しております。

今回この2年でとりあえず協働提案事業の続きというのは考えておりませんで、違う例えば誕生祝い品の中の一つの選択肢、イベントとかそういったことも考えながら自助のほう、また違う子育て支援のほうに私どもはちょっとまた目を向ける必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

久塚会長　ここでそれを聞いたのは別に絶対一緒にやれとか、もうこれで別れろとかいう話ではありませんで、それはそれでそれぞれ独立性を持っているものですから、私どもとはいえ評価をする立場としては、今までやってきたことの実績と、それから実績を踏まえたそれぞれの展望をさまざまな形でお聞きする中で、もちろん相互の立場がありますし、新宿区のいわゆる立場がありますし、NPOの立場があるので、もう必ずしも両方が仲よくなって推進していくことだけがすばらしいということを考えているわけではないので、あくまで協働事業提案ということで、協働ということをめぐる評価でもあるわけですから、私は思った以上にたくさんの方が来られたのだなということは重々聞いて、先ほどの五、六千という母数と五、六百というのをどういうふうにかこうそれが重なってくるのかわかりませんが、そのまんま単純にかこうして10ケースのうち一つということは大変な状態なのです。それをどうなのかということなのです。

私はそれから報告書のこっちの『木のくらし 木のちから』のほうでおもしろいなと思ったのは、一番最後のページの目の高さによって目に見えるものの実態が違ってきますが、赤ちゃん目線で言うとかような場所は全部木に見えてしまう。大人が立って見るとほかのものまで入ってくるという、このようなこととその子育てみたいなのがうまくひっついてくるとおもしろいなと。2人ともプロの先生ですから、そういうことをお考えになってやっておられるのでしょうけれども、私ども聞いて非常にわかりやすい表現になっているような気がします。実感します。

やっぱり先ほど関口委員も発言されていましたが、2年目の事業はあともう一つありますけれど、どうしても始めるよというときの効果というものについて、各委員は最初宣言したような効果がどう上がったのかということを知りたくてたまらないわけです。

なぜ知りたいかということと幾つか理由があって、それぞれの思いもあるでしょうけど、やっぱり新宿区のお金を500万円なら500万円使うわけです。使うことに対して私たちはこれは使っているというふうにか認定した責任上、税金をきちっと使ってくれたことを追認するようなことができるかどうかということを見る委員でもあるわけで、効果がないけど、よかったと言うわけにはいかないという仕事を担っているわけです。かなり見直しの段階では厳しいさまざまな意見、新宿区の中、外から出ていますので、私どももそれを踏まえて、あるいはもちろんNPOからも2年間ではたまらないと。金額は同じぐらいでもいいから3年間ぐらいの会計年度を見てくれないかというような話も当然あるわけです。1年たったぐらいでどうでしたかと言われると、ちょっと待つてよという気持ちはあるだ

ろうとは思っています。しかし、そこで「はい」とこう手を挙げて採択されたので、ぜひ残りの半年頑張ってくださいというふうに思っております。あと5分ぐらいなのですが、ご意見なりありましたら。はい、村山さん、時間内で簡単をお願いします。

村山委員 私どもの希望としてせつかく2年間やられていますので、それで非常に内容も充実していますので、ぜひ区内にやっばりもっともっと広めていただきたいなという思いと、先ほど単独でやるのもなかなか難しいというようにお話があったのですが、一工夫をぜひしていただいて、児童館なり私立保育園とか、ここ・から広場とか、まだまだたくさんこういう木に触れさせてあげたいような子供さんはいっぱいいますので、ぜひその辺は工夫していただければなというふうに思っています。

久塚会長 村山さんから温かい激励のような発言がありましたけれども、これ自体としてはいろいろないいことがたくさん発現しているようです。それをさまざまな情勢から、財政だ、何だという話は常に出てくるのですが、そこは工夫で、あるいは私らによって何かできるようなことがありましたら工夫していただかせませんかというのが、村山委員の発言だったと思うのです。

宇都木委員 委員長、NPOにとっては本来事業のミッションです。だから、このミッションをこういう格好で社会に対して発信ができた。ある程度の効果ができた。そのことが地域、新宿区、地域社会全体にどう受け入れられて、同時に行政としては新しい子育て支援にそういうふうな評価ができるかどうかということが、3年目以降のNPO側のミッションというか、取り組む姿勢というか、どうやって、どう働きかけするかということか、そういうことだと思うのです。だから、3年、2年目で事業が終わったから、ああ、それで終わりではなくて、皆さんはずっと続くわけですから。まさに新しい公共です。市民が担う新しい公共の最先端を行っているのだから、そういうものをより地域社会に定着をさせて広めていくための活動をされることと、行政が進もうとする子育て支援、地域のあり方と一緒になるところが出てくれば行政への本来事業の中に取り込まれる、取り込まれていく、あるいは市民の主体的な自主的な事業としてお母さんたちがサークルをつくってやるとか、そういうところがこれからの、僕が言うのは釈迦に説法だと思うけど、皆さんがやろうとしていることではないのかなと思うのです。そのことができるというのをこの2年間で実証をして、そして地域社会にもそのことをちゃんとメッセージが伝わるようにしていくことをぜひ頑張ってくださいと思います。

久塚会長 では、時間になりましたのでヒアリングを終わらせていただきます。きょう

は皆さん、お忙しいときにありがとうございました。

グッド・トイ ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

(認定NPO法人日本グッド・トイ委員会・子ども家庭課担当職員退席)

(社会福祉法人二葉保育園・子ども総合センター担当職員着席)

※社会福祉法人二葉保育園の発言については「二葉」と標記します。

久塚会長 よろしいですか。では、今から二つ目のきょうのヒアリングをさせていただきたいと思います。お忙しいときどうもありがとうございました。今から約5分位でNPOのほうから、この事業について経緯などを含めて大体簡単にご説明いただいて、補足を担当のほうからその後説明いただきまして、そして委員のほうからその後、ご質問させていただくという形で、残り25分ぐらいで意見交換のような形でやりとりしていくというふうに考えております。では、すみませんけれども、よろしくお願ひします。

事業者 皆さん、こんにちは。それでは、私のほうから簡単に事業について説明させていただきます。私は社会福祉法人二葉保育園でこのホームスタート二葉のオーガナイザーを行っております大矢と申します。よろしくお願ひいたします。

お手元のほうに本年度の実績につきましては配付しておりますので、そちらをごらんいただきながらお聞きいただければと思います。今年度2年目となります、昨年度ビジターという形で訪問するボランティアを13名養成いたしまして、一応本年度はうち9名の方をご登録させていただいたという形になっております。講座の受講自体はもう少しあったのですが、最終的に全部こまを受けなければ登録に至りませんので、本年度は9名の登録という形で、現在22名が活動しております。

そして、その中で養成講座修了後もやはり研修が必要ですので、きょうもたまたま午前中がそうだったのですけれども、月1回定例会議というものを開催いたしまして、そのときに必要な研修ですとか施設の見学などを行っております。きょうは2回目ということでおもちゃ美術館さんのほうに見学に行つてまいりました。その前は子ども総合センターの発達支援コーナーということを見学に行つてまいりました。

訪問のほうの状況なのですが、昨年度は1年間で20件の訪問という形になっておりま

すが、本年度現時点の段階で問い合わせが22件、その中で申し込みが14件といったような状況で、昨年度より少し件数的にはふえているかなといった状況となっております。

このコメントも、どうしてこのようにふえてきたかというところですが、広報範囲のほうを広げまして、新生児訪問、保健センターのほうでやります新生児訪問のときに必ずこのホームスタートのリーフレットを持参していただきまして、保健師さんのほうからご紹介いただくといったようなご配慮をいただいたりですとか、あとは新宿区の生まれた家庭に必ず1冊『はっぴー子育てガイド』という情報冊子が送られるのですが、こちらのほうにも片面1面に大きく掲載をいただきまして、こちらのほうを見て問い合わせがあったりもしております。

そういった形で自分で情報を得て申し込まれる方もいらっしゃるのですが、最近多いのがやはり関係機関との連携というところで、保健師さんですとか、あとは発達センターのほうが同域にかかわっている方なんかからの問い合わせがあるような状況でして、やはり本当に本当支援が必要なのだという、困っていらっしゃるご家庭に支援が届けられているかなといったような状況となっております。

そして、また訪問は回数が4回から6回と限られてはいるのですが、その中で次の支援策につなげるというところで、子ども家庭支援センターさんと連携をして、訪問の継続が必要なケースにつきましては継続訪問という形で、こちらで今ご利用を行ったりですとか、あとはほかのサービスです。ファミリーサポートですとか一時保育、そういったものを活動する中でビジターの方がご紹介をさせていただいて、継続した支援につなげるといったような取り組みが行われているような状況となっております。

簡単でしたが今、現在の報告となります。

久塚会長 ありがとうございます。では、補足をお願いします。

事業課 内容については説明してくださったとおりです。私、子ども総合センターのほうでホームスタート事業の担当をしております長谷と申します。よろしく願いいたします。私もきょうのビジター会議もそうですけれども、事業者さんの二葉さんのほうから毎月どんな活動をしているかの報告をいただきまして、さらに現場に行って皆さんの声を、ボランティアさんの声も聞くということもやっております。皆さんやっぱボランティアということでとても難しさを感じているのを肌でこう感じたりとか、どういうふうにして今後課題を持っていかなければいけないのかなという取り組みをしたりとか、そういうことでバックアップしていけるような形で行ってまいりました。

二葉さんのほうがもう事業者としてとても活発に実施してくださっているという状況もございますので、補足としては以上です。

久塚会長 素晴らしいですね、区が言うと、うれしいです。

事業者 はい、ありがとうございます。

久塚会長 今から委員の質問は結構厳しいので。

事業者 はい、覚悟しています。

久塚会長 では、どうぞ。はい、伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけど質問させていただきます。まず予算書と決算書の件なのですけど。

久塚会長 お持ちですか。

事業者 すみません、きょう持参していません。

伊藤委員 まあ、いいです、平気ですから。予算書ではコーディネーターという言葉を使っていて、決算書では多分これ同じことだと思うのだけど、オーガナイザーという言葉を使っているのだけど、これはどうなのでしょう、違うものなのでしょうか。

事業者 いえ、すみません、同一のものでして、当初のこの協働事業を始めるに当たってコーディネーターという言葉を使っていたのですが、その後の書類はすべてオーガナイザーで統一をしていたのです。恐らくその予算書というのがその前につくった22年度のものだと思うので、なのでその言葉になっているのだと思いますが、現在はオーガナイザーで統一をしております。

伊藤委員 オーガナイザーは何名おりますか。

事業者 現在3名です。

伊藤委員 予算のときは。

事業者 予算のときは2名配置です。

伊藤委員 だから、その分だけ上がっているわけですね。

事業者 はい。

伊藤委員 それと、そのコーディネーター、オーガナイザーの経費の中で、予算書は交通費となるのだけど、この決算書のほうでは活動交通費というのが別に出てきているのだけど、これはどう違いますか。

事業者 交通費の中に入るものとしてはまず二葉までの交通費です。事務局までの交通費と、あとは訪問に関する交通費と、あとはこういった会議等に出向いたり、色々とこ

ろに行きますので、そういった活動費として交通費を計上しております。

伊藤委員 最初、予算のときにその活動交通費がないということはミスですか。

事業者 そうです、はい。

伊藤委員 もう一つ、同じように予算書と決算書なのですが、予算書段階では託児代が入っているのです、収入で。この決算書で託児料金が1銭もないのですが、託児はやらなかったのか、託児、人を連れて、子供を連れてくる人がいなかったのか、そこら辺を教えてください。

事業者 この活動をするに当たりまして、やはり託児をしてでも講座を受講したいという方がいらっしゃればということで予算に計上したのですけれども、結果として養成講座にはそういった方はいらっしゃいませんでした。ただ、啓発効果ですね、説明会や報告会、そちらのほうには託児を利用してのご利用はあったのですが、区のほうから予算、託児のほうは無料で行ってくださいということがありましたので、収入としては上がらずに予算の中で賄ったということがございました。

伊藤委員 以上です。

久塚会長 はい、ほかの委員の方、どなたでも。はい、太田さん、お願いします。

太田委員 各団体の方にお尋ねしていますが、私、4月から委員にならさせていただいてちょっとまだ慣れていないところで、教えていただきたいのですが、協働事業の自己点検シートの中の団体、それから区担当課というところで、各評価の計画づくりと事業の実施というところで5段階評価というのがあります。その5段階評価の中で団体さんと区担当課さんでかなり数値の違いがあります。その辺で月に1回区への報告を受けていらして、かつ現場にも担当の方が出向いていらっしゃるようなのですけれども、その辺の違いというのがどういったところにあるのか教えてください。

久塚会長 あまり大きな違い、ずれはないのですけれども、多少こう違いがあるので、特に理由はないけどこうなったということかもしれません、4と5というのがずれていることですね。これは、そこですか。

太田委員 そうですね。結構5と4の割合が結構今回は一番大きいのです、区のほうが4がべらぼうに多くて。

久塚会長 いや、役所のほうから見たら4は褒めたいうちに入らないのですか。

事業課 事業者さんのほうは協働という視点からの評価をされています。私ども当然協働として、協働という視点からの評価もさせていただいているのですが、主管課としてや

はり費用対効果であるとか事業への、他の事業との整合性の相対的な中で、この事業が恐らく新宿の子育て支援にどこまで貢献しているのかというような部分もあわせて、やや軽目の評価をさせていただいているというところがございます。

久塚会長 ありがとうございます。

太田委員 それで、Q8費用対効果で3という数値が出ております。その辺、かなり気にされていますか。

事業課 こちらのメモでも、評価理由・補足理由などを説明してくださいというところの一番下のところにも書かせていただいておりますけれども、こちらの事業が無償のボランティアの支援の事業ということではありますが、当然ボランティアを育てるためには費用がかかるとか、そういうことがあるのですが、無償という看板の割には1回当たりの費用が机上の計算では1万8,000円その費用がかかると。あと1ケース当たりの費用に換算すると9万3,000円という出方がありますので、そこについては今後しっかり検証が必要でしょうし、効率を上げていくということが必要なのかなということは思っております。

太田委員 はい、ありがとうございます。

竹内委員 ちょっと関連していいですか。

久塚会長 はい、竹内委員。

竹内委員 今の費用対効果で20件、101回で1回当たり1万8,000円と、このデータが出ているのですけれども、これ、どういう算出の仕方をしたのか。こんなにかかっていないような気がするのですけど。

事業課 総執行額に対して訪問実績としては101回だと、そういうところの単純な計算になっています。

竹内委員 ああ、総執行額から持ってきたのですね。これ、だからよく考えると、訪問したところだけで考えていけば、あと講座とかそういったものは初動費というか、これを始めるための費用と考えればこんなに大きな数字には多分ならない。

事業課 でも、単純にこちら報告いただいた数字の中で計算していますので。

竹内委員 そうですね。

久塚会長 考え方の違いだと思いますよ。

事業課 はい。

久塚会長 事業の目的が、おっしゃったように無償でということに正面にボーンと置

くと、全体がもう無償でというところに入ってくるわけだから、割っていくと1回幾らというふうに。竹内さんのように考えると、また違う考え方になります。

竹内委員 そうですね。

事業課 すみません、ここで私ども書かせていただいていますのは、それとちょっと限られた部分、視点のところになってしまっています。当然こちらの事業の目的の一つは、そういう支援者を養成するというのがございますので、そこら辺のところのカウントされていないというところがございます。

久塚会長 はい。

宇都木委員 関連していいですか。この計画づくりのときに議論がなかったところですか。

事業課 はい、申しわけございません。計画づくりのところはもう担当が変わってしまっていて、そう言ってしまうと大変申しわけないのですが、その選定されているときのその今、予算の比較もあったのですが、そもそも最初はなかったよね、でも今はあるよねというような部分で大変申しわけないのですが、そこの説明が正確にできないのがちょっと申しわけないです。それが現在のところですよ。

久塚会長 はい、今まで何度か経験しておりますので。担当の方が変わったり、組織替えというのは常にありますので。

宇都木委員 はい。だからそれはそれでいいのです、それはあり得ることだから。だけど、こういうふうに行政が評価を下すということは、なぜこうなったのかということの議論はどうも行き違いが随分あるのではないのですか。つまり行政が理解していることと、実際にその団体がやっていることとこう違いが出てしまって、それで単純計算でも何でもいいのですが、費用対効果を計算してみればこういう結果になると。これは予測をしていなかったことなのだという事なのかどうか。

事業課 予測をしていなかったことということではなくて、そもそもこの自己点検シートはそれぞれが、私、一番最初にとってもこう過大な評価をしたのですが、それはもう全体的な評価であって、細かくいろいろこうとらえていったときに、この自己点検シートを作成するに当たって、それぞれそのまず所管と事業者と、担当は担当課のほうでそれぞれのこの費用対効果はどうなのだろうという自分たちの視点で見ていく。それが自己点検シートで、その自己点検シートができ上がって当然交換をしたり、こういうもう単純に数字的な計算についても当然二葉さんのほうも見ています。ただ、この裏にどういう課題が潜ん

でいるのかというところを、さらにその相互検証シートを作成するに当たっての意見交換の場でその話をさせていただいております。ですので、全くこのやりとりがなかったとか、知らなかったということではなくて、きちんとここに至るまでの間に事業者さんの中で話し合いを行ってきています。ただ、こう本当に単純にこの数字で見ってしまうとそういう話になってしまいますので、そういったいろんなそごが出てくる場面でございますけれども、話し合いを行ってきております。

宇都木委員 これは一人歩きしますから、そうすると団体が考えていたことは何だと、これは違うではないかと、こっちを見ると、一般市民が両方見たらどう思いますかねという話なのです、我々の評価というのはそういうものですから。一人歩きしてしまっ、そんなことだったら、これは何か要するにちゃんとした人を雇って何かやっているのではないのという話に見えてしまうわけ、費用対効果でお金がかかってしまうという話にね。

だから、そこは途中で話し合いのときに何回か点検をやるわけでしょう、これまでやってきたときに一次の提案があつてそうなる、意見の違いがあつてというか、その意見の違いがあつてそう言ったと言うのならそれはそれでいいのですが、そこははっきりしないと、片方はそういう見解で、片方はそうではないということになったら、これ、協働事業として成り立たないわけですから。

事業課 だから23年度こういう評価をさせて、私どもとしてはそういう自己評価をさせていただきます。それで、今回こうした課題があるので訪問の回数もふやしていただく、対象者数もふやしていただくということで、隠れたニーズのある方に対してそのニーズを、隠れたニーズをどのように見つけて、どこの家庭に支援を入れていくのか、そういうことについてすり合わせをさせていただいて事業の改善について話し合いをさせていただいたところです。ですので、今後訪問回数もふえていくだろうし、訪問の対象者もふえていくだろうし、そういうことをふやしていくための方策を検討させていただいたところでございます。

久塚会長 竹内委員。

竹内委員 その費用について、やはりこう全体でやって一律でポンと出してしまうと、どうしてもその1回の訪問でこのぐらいかかるのだという意味合いになるので、これ、実際には協働に期待される効果というところに書いてあるように、単純に費用対効果という所だけで割らないで、できれば訪問するのであれば訪問に対してはこういう評価ですと、別出しで何かそういう項目を上げるような報告の仕方にしていただいたほうが非常に

いいと思うのですが。本当にさっきも言ったようにこれが一人歩きしていってしまうことになるので。

野口委員 そういう人もいるからね、そうなってしまうと。

竹内委員 ええ。

伊藤委員 予算書、それを通してのだから別におかしな数字が出ているわけではないです。ここで目的としているのは地域住民が子育てにいかに参加していくか、いかにその地域住民が自己、自分を利用して自己実現を図っていくか。それから、それが地域で根をつけて支援活動をして地域の活性化につながったかと、ここら辺のレビューをしてもらわないと、実際にその件数が何件行ったとかという問題もあるけれども、根本的なもの、何というか、それで最終的に継続した地域での見守りができる、支援サイクルができる、そこがどれだけでき上がったのか、そこを言ってもらおうとその事業の効果があるのだけど、今言ったように全然今のところではわかりません。

事業課 ですから、そこについても私どもと若干の認識の違いがあったところはすり合わせさせていただいているのですが、継続した支援ということになりますと、この事業の枠組みそのものが4回から6回でその家庭とは打ち切ってしまうよという仕組みになっているわけです。そうすると、そもそもの目的と達成するための課題がやっぱりそこにあるのではないかとこのところで、4回から6回ですべて打ち切るということではなくて、訪問者とビジターさんと、そのケースとの個人的なお話し合いにはなりますけれども、継続した支援が可能になるということについて、そのところちょっと私ども認識がなかったのですが、事業者さんのほうでそういう仕組みをしっかりとつくっていただいているということが確認できたと。このシートを提出した後に確認できたようなところもございます。そこら辺については、そこら辺の継続的な支援については、ぜひ今後も積極的にやっていただきたいというようなお話もさせていただいております。

伊藤委員 それで、これから見たら無償で活動することで、フレンドシップに基づいた信頼関係を構築して継続した地域の見守りの活動、ここが区のほうが見ていくところ、今後助長していくところだと思います。

竹内委員 今のお話があった4回から6回で打ち切るという話も、ここの最初にも書いてあるように単純にふやせばいいというものではなくて、ふやすとそれに依存してしまうと書いてあります。

事業者 そうですね、はい。

竹内委員 だから、その辺の見きわめが非常に大切だと思いますよね。

事業者 そうです。

竹内委員 だから、単純に数字で割り切るのではなくて、その辺はやっぱりきめ細かくやる必要があるのではないですかね。

事業者 はい。

久塚会長 今の竹内委員、何か例えばどういうふうにすればいいなというような思いはありますか。

竹内委員 ちょっとこれは現場に行っている方の力量が問われることになってしまうと思います。やっぱり現場に行っている方が4回なら4回行っていただいて、その中でその後、切ってしまったらどうなるのというようなところも見きわめることが必要だと思います。これ、非常に難しいと思いますけど。それだけ難しい事業ではあるのでしょうか。

久塚会長 はい、村山委員。

村山委員 すみません、イギリス発祥の制度ということで、それを初めてやるということなので非常に先駆的な事業ということで、私も非常にいいケースだと思います。

ただ、やっぱり皆さんが思ったところと、23年度については本来の目的がそぐわなかったということがあるのですが、やっぱりそれは皆さんが考えているのと、つまり受け手のほうが、子育てしている方がやっぱりそういう目的がまだ十分認識ができなかったところがあると思うと、23年度のときに書いてあるのですけれども、それは、その辺については24年度まだまだ受け手、子育ての方はまだやっぱり何でも相談と、子育て何でも相談というか、子育て総合相談みたいなものを多分期待しているのかなと。その辺のずれは少しずつ解消できているのでしょうか、それで一つ。それから、あと外国籍の方にもこれは実施していくということなのですが、実際に外国籍の方にも実績があるのかどうか。かなり外国籍の方のほうが孤立しているのかなというふうに思って、その2点です。

事業者 まずその認識のずれについてなのですが、初年度は割と保育園に既に行かれていますような方の利用などもあって、本当にどこにもかかわっていないという本来のとはちょっとずれたかなというところも確かにありました。

24年度に関してはやはり専業主婦、本当に1人でずっと見ておられたりとか、あと新生児さん、本当に2カ月、3カ月で、まだこうどうしていいかわからないような方が、やっぱり保健師さんから紹介されて利用されるという本来の目的に沿ったような支援の使われ方がされているなといった印象がありました。

あとは、外国籍の方の利用につきましては外国人相談窓口、新宿区役所のところに置かせていただきまして、まだそれからのつながりというのはないのですけれども、実際に日本の方と結婚された外国籍の方がお申し込みいただいたという実績は今1件ございました。

久塚会長 よろしいですか。はい、竹内委員。

竹内委員 では、自己点検シートの区側の1ページ目なのですけれども、事業目標・想定されている成果として現時点では順次訪問を開始して、申込者は母子家庭から、いろんな保育園に入所していないとか、要するに目的に沿った支援となっていると書いています。自己点検表の表ページの事業課が記入された最初の頭のところです。

ですから、当初はそういう方の応募は少なかったけれども、だんだんその目的に沿った内容の方の希望を行ったというふうにとらえていいのでしょうか、ここに書いてあるのは。

事業課 そうですね、23年度のときの報告から私たちもどういうふうにこういうのを、ホームスタートをとらえていけばいいのだろうというようなのが開始時の23年度でした。そういう中でどういふ人が利用しているのだろうという何か中身を見てみたときに、そういう保育園にも通われていて、こう土・日に、もう保育園に、日中も保育園に平日行かなければいけないのもう忙しくて、休みのときに家事を一緒にこうやってもらうがために申し込んできている方も多いのだよという話が23年度は結構多かったのです。

では、実際にその保育園に行って支援、何らかの支援を受けている方が、またそのホームスタートを利用するのかという。でも、そのホームスタートの目的の一番最初に掲げられているのが、孤立した1人の支援という目的があったので、そこを見ていくと、孤立というのは、どこをとらえていくのだろうという、そういう孤立感を感じている人をとらえていけばいいのか、本当に孤立している人なのかという。そうすると、保育園に通っている人たちが孤立しているのかということ言えばそうではないのかなと。でも、そういう23年度はそういう話がすごく多かったのですけれども、そういうやりとりの中で、24年度はもう少しその目的に特化したような形で正味絞って利用者を見ていこうというような、そんな話もある中で、この間のいろんな意見交換の中でもその孤立感を感じている、そういう方の利用が非常に多いです。だから、孤立しているというものではなくて、孤立感を感じているのも、感じている方もこの目的の中にとらえていっていいのではないかなというように話も出てきておりまして、大分その保育園利用者とかそういう方だけではなくて、ほかの例えばひろばを、やっぱりひろばに通っている方、あとほかの子育て支援もほかに頼っていける方の中でも孤立感を感じている人はその目的に合った方としてとらえて

いっていいのかなというような、その認識に私たちも少しずつとらえ方としての焦点が定まってきたような状況にいるところです。

久塚会長 それは要するにやっぱりスタートすると、最初に提案したときの大きな思いがあって、事業を展開していくときにそういう方ばかりではない人が来てくれるとありがたいわけです。それありがたいとなると、今度はだんだん見えなくなってきた、もう一度こうドライブをかけ直さないといけないという話ですよ。

24年度はまたそちらにちょっとかじを切れたようなことがあったのでというので現時点とお書きになっているという理解でよろしいのでしょうか。

事業課 はい、そうですね、そういう状況がありました。

竹内委員 そちらのお話では物理的な部分から精神的な部分へもう切りかえをするみたいな話だったのですが、ちょっと確認だけさせてくれますか。二葉の利用状況というこの表があるのですが、そこで右のほうに二つ欄があって、二つ目の、右から二つ目の欄の（利用前）というのがある、多分保育園とかずっと書いてあるのはそこからの紹介で入ったということだと思うのですが、そこに空欄のところがあるのです。それは多分そういう紹介ではなくて、本来の目的の方がそこにはまったということで考えてよろしいのでしょうか。

事業者 そうです、まだどこにも属していない方です、はい。

竹内委員 だから、そういう方が5名ほどいらっやったということですよ。

事業者 はい。

久塚会長 では、ほかの委員の方。宇都木委員。

宇都木委員 宇都木です。これもあまり具体的ではないのかもしれませんが、事前確認書で、これは双方で意見交換してできたのだと思っているのです。実施して発生した課題、問題点というのがありまして、1番上の支援を求める人、支援をしなければならない人を見つけ出す仕組みづくりをつくりましょうと、こういうことです。これ、どの程度進みました、具体的なその何かシステムができ上がったのですか。

久塚会長 私がさっき発言したのと重なるようなところですけど。

事業者 要はニーズのある人をどのように発掘するかということ？

宇都木委員 いや、あなたたちが支援する人でしょう。支援を求める人、支援をしなければならない人を見つける仕組みづくりを考えましょう、何か探っていくてつくりましょう、そういう話ですよ。それがどこまで進みましたかということです。

事業者 はい、実際先ほど言ったとおりやはりその必要な家庭というのは、拠点というとながれない家庭だと私たちは思っておりますので、そういった意味では新生児の訪問をお願いしたりですとか、あと療育センターで紹介してもらったりですとか、あとこちらから各その子ども家庭支援センターまつりとか、そういうところに出向いて直接利用者さんと話をするところで、お母さんがそこから、ああ、こういうのがあるのねと発見してもらって実際に訪問いただくといった流れはできております。

宇都木委員 うん、一つはわかりますよ、保育園だとか、それから子育て支援センターだとか、あるいは保健所だとか小さな子供が対象になって、いわゆる行政機関とかそういう子供に関係する機関を通じてこういうことがありますから、何かあったらというのもあります。もう一つは、だれかからの情報で困っているとか助けてやってくださいというのがあります。そういうのをあなたたちは、今どこをどういうふうにすればこれが面的な広がりだとか本当に支援を求めている人たちに行き着くところができるのかということです。それがあなたたちのミッションだから。だから、そこを基本的なところとしてそこを開発しなければいけないですね。

事業者 はい、そうですね。

宇都木委員 それはあなたたちが経験した上でこれが一番いいかもしれないというのが幾つかあるのだと思うのです。ただ、問題は最近うるさい個人情報保護法みたいなのがあって、人の命よりもあれのほうが大事だそうですから。だから、いろいろあるのだろうと思います。それがどういう格好で今進んでいるのかというのは、実は子育て支援というのは子供だけの支援でなくて家庭全体を支援しなければいけないでしょう。できれば地域社会が、あなたたちの二葉さんだけがやるのではなくて、そのことを通じて地域社会全体に広げていくということが目的ですよ。だから、それと、それがどれだけその本来の目的に迫っていこうとしているのかというところが少しわからないので、これだけではね。

久塚会長 宇都木さんが少しわからないというのはほとんどわからないと。

事業者 一番大きいのは、やっぱりお母さんたち、お互いのロコミだと思うのです。

久塚会長 そう、そこなの。それが難しいところで、ロコミと書かれたらロコミというシステムというのは一体何だという話になるの。

事業者 そうですよ。こちらの支援も含めると、支援をしなければいけない人を見つけ出す仕組みづくりというのは、私ども子ども総合センターに課せられた使命だと思っております。それで、その一翼をこちらの事業でも担っていただきたいと、そういうことで

こちらの事業にすべてお任せしてやっていただくという、そういうことでは全くないです。

それで、この課題については本当にやっぱり難しい課題ではあるのですが、私どもの仕組みの中で、先ほど保健所の話が出ましたが、保健所については3歳児健診、6カ月健診、あと新生児赤ちゃん訪問とか、とにかく全家庭を訪問する事業があります。そういうところと連携をしていくと。その個人情報云々の話がありますけれども、子ども総合センターは要保護児童対策地域協議会、今、去年まで子どもサポートネットワーク、ことしから子供、若者を含めたサポートネットワークをつくっています。ここの協議会の調整機関になっていまして、そこでは個人情報のやりとりは自由です。その、自由というか、必要な範囲内で、その協議会のメンバー同士で必要な情報については交換できることになって、それぞれそれに関して守秘義務が課される。そういう仕組みを持っています。

ですから、保健センターともそういうやりとりをさせていただいていますし、二葉さんも入っていただいてそういうやりとりをさせていただく。さまざまな関係機関とやりとりをさせていただいて、私どもが情報を集約して、それでホームスタート事業が適切だと思う家庭についてはご案内をし紹介をしていくと、そういう仕組みができてはいるのですが、それでも支援を求めるといふ。本当は求めているのだけどもつながっていかない人というのはやはり埋もれている。たくさん埋もれていると思うのです。そこを1人でも2人でも救っていくためにさまざまな仕組みを用意して考えてきています。

でも、大卒になっているところは要保護児童対策地域協議会であるのかなとは思いますが。そこをより機能を強化していきたい。その一翼を担っていただきたいという考えであります。

久塚会長 どうしても役所は公的なシステムとして持っているものと、民間なり地域が持っているものをどう利用するのかと。どう利用するのかというのを役所が出てきて出しなさいと言うわけにはいかないので、制度としてそれをどうつくっていくのかという、新宿区にとっても難しい作業なのです。プライベートなところにどういう形で電話をもらう、受けるとか開示はできないですから。そういう意味では区としてプライベートなのにどういう関与の仕方というのがご意見だから、それがそしてこういうことに役に立つのかというギリギリのところ毎日動いているので、おたくたちのようなところもこれがいいたろうというのを、先ほどロコミならロコミというふうに言ったものも、役所と相談しながらそれがどういう形で制度に、システムに反映するのかということのをうまくこうつくり上げていかないと難しいです。

確かにロコミが一番だと思うのです、埋もれているのは。ただ、ロコミというのも難しいところもたくさんあって、制度としてつくり上げるというのは非常に困難です。困難だからということで放っておくことはできなくて、それができるのは新宿区も9割方できるでしょうけど、最後の一番難しいところはあなたたちのような団体が力を発揮する、それは区のお金がないと発揮できないということではなくて、そういうものに頼らなくてもあなたたち独自のものが多分あるはずでしょうから、それで区と一緒にするとどうしても突破できなかった最後の1点というのが両方にとってよかったねというのが見つかるのではないのでしょうか。

だから、大方のところ、90%はコラボしなくても、それぞれのところで大抵解決している事柄だと思うのです、行政としてもやっているし、民間もやっているしと。それでもこういう協働事業が必要だというのは、その9割と一緒にしても最後の一番大事なところがどうしても解決できない。それは毎年毎年それが繰り返されているわけです。それはどっちが先に言うかは別として、それぞれが持っているいいところをこう接触させて、両方も合わせて書かなければいけないでしょうけど、新宿区のほうは少しお金を出すかもしれないし、そこでうまくこういうのを手がかりに次にという形になるといいです。

だから、ついた費用がある年度で終わりだよとなってしまうと、この前の団体にも同じようなことをお聞きしたのですけれども、これから先、それぞれのところにまた戻ってという話ではなくて、やっぱり費用対効果のような話も出ていますけど、費用がなくても同じようなことが行われるのでしょうか。そういうことを考えてこれからも進めていただければと思うのです。進めるというのは新宿区に予算をつけろという話ではなくて、あなたたちも考えているところだし、こちらはこちらでこのような形ではないけれども、何か考えることがあれば、大事なことだと思うのです、新宿区はやっぱりいろんな方が、外国人だけでなくいろんな事情を抱えた方が非常に複雑な生活体系の中で生活しておられますし、それは捨てておけないことで、単に貧困とかだけではなくて、それを困った問題だではなくて、新宿区の一つの特徴ですから、それはプラスマイナスの意味で。新宿で一つの解決の方法みたいなのをおたくたちが力を出してつくったら、これはもう日本じゅうどころか世界じゅうに二葉モデルというのできるかもしれないし、それぐらいの下からこうあおいでいますけれども、少し。それぐらいやってもらわないと困るわけです。何か反論はありますか。

事業者 いや、ありません。

関口委員 では、ちょっとよろしいですか。きょうおこしなのはビジターの方ですか？

事業者 そうなのです、傍聴に来ていただいて。

関口委員 せっかくなのでぜひ行かれたときの実際のご感想を伺いたいです。スタッフみたいなものですから。

地域調整課長 では、事務局としてよろしいですか。基本的に傍聴というのは、一般的に会議規則上は聞くだけで発言はできないというのが傍聴の位置づけになっています。今回通常ですと協働の事業者は2名出席ということなのですけれども、ここにいらっしゃる各委員、あるいは座長のご判断としてスタッフが6名来たというようご判断をいただけるということであれば、発言していただくことは会議上問題ないのかなということです。

各先生のご判断にお任せします。

伊藤委員 そのビジターの質問に限ってね。

竹内委員 ちょっとそれに関連していいですか。団体の自己点検表の3ページ目の一番下なのですけれども、これ、目的として孤立、親子支援と虐待防止、予防というところに目的が入っているわけです。この下にこういろいろやって、「ケースの情報共有を行うことで、利用につながっていくことが虐待防止に効果があると実感する」と書いてあるので、その辺はやっぱりこういろいろ訪問したり何かしたことで多分何か実感したのだと思うのですが、ここを少し説明いただきたいなと思います。

久塚会長 各委員が、ヒアリングを地域にかけたというイメージですかね、ここではなくて。先ほどの関口委員の発言は発言させてあげていいのではないのでしょうかというのに近かったのですが、竹内委員はぜひ聞かせてくださいというのに近いわけで、皆さん、お聞かせくださいモードでよろしいですか。では、すみません、ぜひ、どなたか今、竹内さんのおっしゃったように虐待の予防といいますか、それは如何でしょう。質問が、おたくは虐待していたでしょうけど、これがあって虐待をやめたと、そういう質問ではなくて、心が孤立のところからこう非常に助かったとか、自分もそう、私ではないけど人の話ではそうでしたみたいな経験談がありましたら一言お願いいたします。どなたでも結構です。

事業者（ビジター） すみません、二葉でスタッフとして働いております。私はまだホームビジターとして、養成講座は受けたのですけれども、ホームビジターとして訪問は経験していません。ただ、うちのひろばにいらっしゃる方でホームスタートを利用したお母さんとは何人もの方とお話をしています。ひろばにいらしても、ひろばでお友達をつくれる方と、いらしてはいるけれどやはり見ていると孤立しているかなという方がいらっしゃる

のです。その孤立しているかなと思う方が、ホームスタートを使ってまたひろばに遊びに来ると、お母様の顔が変わったなというのは確実に感じております。

それは、4回のその訪問で私たちビジターが何をできたかというところではないのですが、お母さんにとって味方がいるということをお母さんが感じてくれたのだなというのは感じます。

なので、ホームスタートを4回の訪問で、お母さんもその子育ての大変さとか、それをその4回でなくしてあげることなんて絶対にできないと思っているのですが、お母さんには味方がいるし、私たちは地域のお母さんを守っていくのだよというメッセージを伝えることはできていると思っています。

ホームスタートはそこを、メッセージを伝えて、私たちはそういうことをしているから、今度はそれを地域の方たちに伝えて、私たちはそれをまずきっかけをつくり、地域の方たちも一緒にその後、支えてください。そして、この地域を子育てに優しい地域として皆さんのいい地域だということを広めていきたいと思いますというメッセージをこれから広げていきたいなと思っています。以上です。

久塚会長 いい方たちがそういった形で、その辺、1回行っただけで2回目から顔が変わるといのはそうないですね。やっぱりこれが4回、5回、そして手が離れても二葉さんなりどこかなりこういうことをやっているところにブラッと行ったり近くに行って、ああ、久しぶりねということができるような拠点になるといいですけど、終わったらもう終わりだよ。おたくたちはそう言わないでしょうけど、その受け手のお母さんたちが、あるいはお父さんたちが、もう回数終わったから行ってはいけないのだというか、そうならないように何か前にできればいいのですが。やっぱり居酒屋みたいなところがあって、お金を払ったら飲ませてくれるという話ではなくて、町で会ってもその居酒屋の方が、この辺りにお住まいですかみたいなことになると、そこで生活している実感というのがあるわけでしょう。だから、やっぱりどこで生活していても、自分はここで生活しているのだという実感、実感というのは非常に難しいのですが、何百万人いる中で、ブラッとこう通りに入ったとき、非常にこう偶然というか、珍しいことにそのおたくたちとどなたかが、ああ、ここらなのですかという、その一言だけで多分その日の夕方のご飯はおいしいと思うのです。だから、そういうことから言うと、日ごろから皆さんもこう心開いていると思いますけど、もうこれで終わったら終わりというのではないような形に、新宿区の区役所見てわかるようにどんな人が来ても対応しているでしょう、カウンターで。よく大声出し

ている人もいるけど、決して逃げない、5時になったら終わりですよと言わない。やっぱりそういうふうお互いの関係をきちっと維持していく、それを何かもう気持ちの中では訪問すれば何がというのはわかっていると思うのです。それを仕組みとしてこうつくり上げていくのは非常に難しいと思うのです。経験則みたいな形で終わると、もうそれはこう消えていきますから、その経験上何かそういうものだねというのを口でしゃべるだけではなくて紙の上に落とし込んで、制度のようなものをつくっていくということが多分大事だと思うのです。

組織づくりって大抵そうなので、そこをうまくやると似たようなところも出てくるし、さらにお母さんたちの中から自発的にまたそういうところを今度やってみようとか、あるいはほかの自治体に移動した、引っ越しされた方たちもそこでそういうのが始まるかもしれないし、やっぱり二葉は二葉でとどまっておくのではなくて、常にこう発信していくみたいな形もこう変化をしていかなければいけないし、と思うのですけど、できますか。

事業者 はい。

久塚会長 困ったときはどなたか相談してみてください。何か知恵がありますよ。

伊藤委員 ちょっと一つ教えてほしいのですけど。

久塚会長 最後、はい、伊藤委員。

伊藤委員 もう今言ったようなお話、非常に参考になるのです。自分の閉塞されている空間、家庭という、家という。そこから出たとき人間の気持ちというのはどっちかという開放されるから。それが今度はまた家に戻ったときに戻ってしまうという可能性はあまりないのですか、訪問して。家の中で変わっていくことが重要なことで、外と内ではないけど、表のときはある程度さっき言ったように空間、広い空間でお話もできたりするのだけど、自分の思い出としてよくない家、家庭、空間に入ったときにその気持ちというものが、今までこうだったのがこういうふうに行かないのか、そこをこれが、ビジターが4回、5回でここにつり下げることができるのかと、そこら辺です。

事業者（ビジター） 私は去年はビジターとして参加してまして、ことしからオーガナイザーもしているのですが、家庭に入ったときに1回目にオーガナイザーと一緒に同行訪問で連れて行っていただくのですけど、そのときにはちょっと緊張されていたお母さんが、2回目、1人で行ったときに、もう知っている人が来てくれたという顔で迎えてくれて、それはやっぱり回数を重ねてもやっぱり来てくれるのを楽しみに待っていて、お子さんのほうもピンポンが鳴ると、ああ、あのおばちゃんに来てくれたみたいな感じで待つて

いる方がいらっしゃるそうなので、ほかの全然関係ない方がピンポンしてもそのお子さんはずっとそのおばちゃんに来てくれるという感じで待っていられたりとか、それはビジターたちではないですけど、聞いた話なのですが、自分でもやってみてお子さんとのかかわり、お母さんとお子さんで2人がかかわっていくときと、ビジターが入って3人で遊んでいるときというのは、お母さんもちよっと直接子供とだけ向き合わなくてもいいという気持ちもありますし、ビジターとそのお子さんが遊んでいるお子さんの表情を見て、お母さんがいつもこんな顔をして遊ばないのですとおっしゃるのです。

だれか、その親子の中にだれかがこうお子さんのこともお母さんのこともこう優しく見てくれる人が入ったことによってその場の空気が変わって、ああ、こういうふうに遊べば子供はこういうふうに楽しそうなのですねとか、そういうことがわかりましたということをおっしゃって、それをビジターがいないときにもやってみて、ああ、子供がすごく喜んでいましたとか、こういうふうにやってみたらすごく楽にできて、あともし間違っとうまくできなくても、また次に来てくれたときに聞いてみればいいのかというふうに思っています。

伊藤委員 そういう部分が重要だね。

久塚会長 だから、そこがどういう効果に何か、やっぱり孤立はさせない。孤立という言葉も変だけど、わざと孤立しているわけではないのです。だから、やっぱりこういう中で存在していることは悪いことではないというふうに、本人が自分のことを肯定的に考えることができるような関係に持っていかないと、やっぱり自分たちは親子の存在ではないだろうか。ただ、親のほうは結構強いので、それが子供のほうに向いてしまうわけですから、そうではないというふうに自分で作りかえていくとか、そのためにはやっぱり伊藤さんの言ったこととの関係で行くと、外に出ていったとき、うちに帰ったときとおっしゃったけど、うちに帰っていくと配偶者がいるかどうかは別として、その空間の中でその空間をつくっている責任を持った人であり得なくなっていくってしまうのです。

責任を持った、ここが私の家だとして、私と子供がいて、私がこの家庭に責任を持つとすれば、少なくとも責任を持つためにここをよくしようと考えるわけです。夫と妻と子供がいる中でやれば単純にわかりやすいのだけど、例えば母子だとか父子になってくると、その人がすべてやらなければいけないし、責任も持たなければいけないと全部入ってしまうわけでしょう。そうすると、第三者が入ると、あなたはこの家の何者かということを確認、口では言わないけど違う人が来て楽しそうに持って行ってくれると、ここで頑張ろう

と。そう自分でこう展開していくエンジンをこう回してあげるといふか、それをしないと  
いけない。新宿区の場合にはいろんな複雑な事情があって、いろんなバラエティーに富む  
形で存在しているわけです。その子供のところだけ見ても、今度はそのいろんな生活をし  
ている人のお子さんということで、また二重にこう複雑な状態にこうなっていくわけです。  
そこを何かうまく頑張ってもらいたければと思つて。幾らでもこう映画はつくれるし、幾ら  
でも小説が書けるようなライフストーリーが沢山ある中で、一つの形というのはあり得な  
いので、やっぱり自分はあなたたちが考えているみたいに、まずは犠牲者を出さないと、  
虐待される子供をつくらない。そのためには虐待する側を孤立させないといふのをどうシ  
ステムとしてつくるかと。それは民間なりNPOであるからこそできる部分であると思  
うのです。お役所も同じことをできるかもしれないけれども、お役所がやるのにはやっぱ  
り役所としての責任からやっつてはいけない部分といふのはたくさんあるわけですから、そ  
こをあなたたちが本当に力を発揮しなければいけないと思ふのです。そんなことはわかっ  
ているといふことだと思ふますが。

宇都木委員 どれほど皆さんの内に迫れるかよくわかりませんが、このボランティア  
といふのは大変重い役割といふか任務だと思ふのです。応援してあげる側といふのは、そ  
れはそのきっかけがそうでもいいとしても、片方は本当に頼りにしたくなるような人たちも  
いるわけでしょうから、そういう意味では大変重い任務だと思ふのですが、二つ役割があ  
ると思ふのです。一つは直接の支援です。その人たちが行くことによってその人たちの支  
えになって、その人たちの相談役になったり応援したりします。もう一つは自分ではでき  
ないことがあるかもしれない。障害者を持った子供たちがいる場合は、自分よりも障害者  
を専門に支援、障害者の子供たちを専門に支援しているその人たちと一緒にやったら、一  
緒に支援してあげたらもっといい支援ができるかもしれない。そういう意味で他の団体と  
つなげる役割もあるのではないかと。

もう一つは、先ほどからお話が出てきた地域社会全体がその支えられるような仕組みづ  
くりをどうするかといふ問題提起を、やっぱりその人たちも積極的にこういう人たちがい  
たらみんなで声かけしてあげようよねといふことをやっぱりやっつていくことなのだろうと  
思ふのです。

そういう意味で、今度のこのプロジェクトが、協働事業を提起しているのはかなり広い  
意味で協働のあり方、協働事業のあり方といふのを自分たちだけで解決するのではなくて、  
それを通して広くもっといろんなところにつながりを持っていく、そのだから他分野のN

POだとか市民団体ともつながっていく。他分野の行政ともつながっていく。そういう本来あるべき地域社会の一部だけではなくてつなげていくという、全体をつなげていくという、そういう大きなことを皆さんは提案しているのではないかと、この事業は。ですから、二葉だけでぜひ終わりにしないで、二葉だけの事業ではなくてもっと広くいろんな人たちにメッセージを、一緒にやりましょうという呼びかけをしていっていただきたい。3日や4日で解決する問題ではないですものね。だから、そういう意味で仕組みづくりということも少し考えてもらって、これ、2年で終わる仕事ではないですから、続けるなら一生続くわけです、少子化時代だから、どんどん。そういうところにチャレンジしてもらって、挑戦してもらって、この協働が本当によかったなと言って新宿の新たなモデルができるように、協働の。ぜひ行政さんと二葉さんとが話し合って発展させていただきたいと、お願いしたいと思います。

関口委員 最後に一言だけ。もしも新宿区さんのほうでお金がないということでしたら、うちの団体のホームページに助成金情報を今載っています。ぜひ民間財源ということで、まず申請したらそうそう落とされることはないであろう、非常に意義がある事業だと思っていますので、新宿区さんとのお話がうまくいかなかった時の保険に備えてどうでしょう。今、助成金シーズンですので。来年度以降のご参考に、ぜひご活用ください。

久塚会長 役所だけでなく民間で助成しているところもありますよ。ですから、やっぱり虐待を表に出すかどうかは別として、孤立させない、そして効果として虐待とかいじめとかというようなことをねらって、やっぱり防止ということであなたたちが今までやってきた実績をきちっと書くと、そんな大きな金額ではないかもしれませんが、それに賛同してくれる財団もあるかもしれませんから。

事業者 この事業は協働でないと意味がないと私たちは思っているのです。やっぱり。

久塚会長 いいことを言いますね。

事業者 他の財源もあると思うのですけれども、協働でやるからこそこの今システムができています。やっぱり情報共有とかもありますし、こういった評価もしていただけるので、やっぱり他の財源というよりは、何とか区のほうに頑張ってもらって、予算を取っていただけて行っていきたいなと思います。

関口委員 ちょっと誤解のないように言っておくと、別に私は協働事業をやめろと言っているのではなくて、財源がやっぱり行政としては確保できないということもあり得るので、もちろんぜひ確保していただきたいのですけれども、もしできない場合は別に財源は

別だって協働は幾らでもできますので。

事業者 そのときはご相談します。

久塚会長 それで、新宿区さんと、お金はうちが持ちますからと持って行ってあげたら、逆の協働ができる。

事業者 ああ、そうですね。

竹内委員 区のほうの今後の展望みたいなのは何？

野口委員 区の展望を聞いていきたいです。

久塚会長 大丈夫ですか。

事業課 先ほどビジターさんのほうからちょっと幾つかお話があったかと思うのですが、けれども、私どものほうでお願いしているという形では、このケースの訪問だけではなくて、ケースというか利用者のニーズが何かといった訪問だけではなくて子育て支援者を育てていく。その先ほどビジターさんが訪問して、そのビジターさんがふたばひろばにいてくれてすごくホッとしたというようなお話がありましたが、ふたばひろばだけではなくて新宿区では20のひろばを区だけで持っています。そういうところにビジターさん、育てたビジターさんがボランティアとしてそういうひろばに、それぞれのひろばに派遣していただいて、そこでさっきのそういうなかなかこうひろばで自分の居場所をつくれないう方に対する支援とか、そういうところにも広げていただけると非常にこう、ちょっとお金は出さなければいけないのですが。

関口委員 ぜひ続けていただきたいという希望がありますので。

事業課 はい。

久塚会長 こういう仕組みは必要だし、独占するのではなくて、ほかのところでも似たようなことを考えているところはありますから、一緒に何か知恵を出し合ってということで、逆に言うと二葉が孤立するのではなくて二葉が一步。

事業者 はい。シニア活動課さんなんかにも出入りさせていただいて、どんどんシニア世代をこう取り込んで、男性ビジターも育てていきたいと思っています。ぜひ皆さん、養成講座を受けてください。

久塚会長 来てください、どうぞ。

太田委員 男性もぜひこうかかわってほしいですね、その中に。

事業者 そうなのです、父子家庭とか。

太田委員 お父さんとの会話ができますしね。

事業者（ビジター） はい。あと、きのう伺ったおたくでは、そのお子さんが一緒にいる中で一緒にお絵かきしたりしながらお母さんとお話ししていたのですが、どんなおばあちゃんが来たらいいとそのお子さんに聞いたら、うーん、おばあちゃんがいいなって言って、おばあちゃん、そのお子さんから見たらもう私たちはおばあちゃん世代なので、ああ、おばあちゃんは大丈夫だねと言ったら、おじいちゃんも来てくれると聞かれたので。

太田委員 ああ、やっぱり、そうですね。いや、本当にそう、安心感がまた違うのです。

事業者 そうですね、おじいちゃん、おばあちゃんと離れて暮らしているから。

宇都木委員 形は変わるけど昔遊びなんかを教えている人なんか同じことですよ。

太田委員 そうそう、本当にそうです。だから、その中にいらっしゃる年配の男性の方は、もしかすると自分の出番を待っていらっしゃるけど、そのきっかけが。

久塚会長 そう、だからちっちゃい子がおじいちゃんのところ遊びに行けばいい。

太田委員 逆に元気になりますよ。

久塚会長 二葉さん、出張に行ってくれたら。

事業者 逆ホームスタートで。

久塚会長 すみません、きょうはヒアリングに参加していただいて大変助かりました。どうもありがとうございました。

事業者 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

（社会福祉法人二葉保育園・子ども総合センター担当職員退席）

（再開）

久塚会長 どうもありがとうございました。では、今から少しお時間をとっていただいて二つのヒアリングをお聞きしたわけですが、それについての意見交換をしたいと思います。その後、次の議題に、先ほど資料の説明がありましたようにそちらに移っていく予定にしております。

評価書をまとめるに当たって、ちょっとご意見なりご質問なりお互いにこうぶつけ合っていきたいと思います。答えは自分で答えていただくわけですが、どなたでも結構です

ので、45分前後にはこの議題を終えたいと思います。

では、ご自由にご発言ください。

関口委員 皮肉ですけど、やっぱり2年目の団体さんはよかったなという印象です。きょうの両団体さんは去年の審査をくぐり抜けてきているということもあって、こういうわかりやすいビジュアルの資料だとか、きょうビジターさんの経験者のお話とか本当に胸を打つものがあったって心に響きました。

久塚会長 1年たってこういうふうになって、それがさらにもう一步というふうに分で離陸して水平飛行のほうに行ってくれればと思います。

宇都木委員 だから、2年でというか、そのこれを終わった後、3年、5年がどうなるのかということのほうが大事で、2年だけやってしまっただけで終わって、お金を使ってなくなってしまったから、まあ、どっちでもいいや、今までどおりやりましようと言うのだったら、それはもう失敗です。

だから、その2年間で助走にどれだけなったかということと、次の段階のステップになったかということとを団体自身もみずからの評価をもっとやらないといけない。

久塚会長 5、6年後にもう一度調査しなければいけない。

宇都木委員 そういうものだと思うのです、市民団体が。やっぱり変えるということがないと、今そのままのことだけやっていて、もう時間が来てしまってこれで終わり、あと金がないから、今またもとに戻しますというのではあまり意味のない話でしょう。

だから、そうしたらその2年間蓄積したものを持って、外に出て、それが仮に有料であっても何であってもできるようなそういうものをこの2年間の間にどう蓄積したらそのステップになったのか、ならないのかということところは協働事業で見ないから。終わりました、さようなら、ああ、楽しかったでは、何のためにお金を使ったのだという話になる。そんなの説明にならないでしょう。お祭りが終わってしまったら終わり、全部夜店でお金使ってしまったからなくなってしまった、ああ、どうしようかという話では。

伊藤委員 あと、木育広場で感じたのはゼロから2歳児を対象としているじゃない。この同じようにこの事業が続いたとしても、ゼロと2歳の間でそういう木育をやって成長過程にどんな影響を与えて、その子供たちが3年後、4年後どういうふうになって、そこに生きてきているのかどうか、木育というのが。そこがこれでは必要だと思います。この木育に関しては。

宇都木委員 それは継続性だよな。

伊藤委員　そうです。

久塚会長　野口委員。

野口委員　赤ちゃん木育広場は私、これ、実際に現場にも行って見て、それから最近私、よく歩いているのだけど、四谷は乳母車がふえました、お母さん方が四谷ひろばのほうへ来るのか、かなりこのPRが行き届いたのか、ここのところ目立つのは、赤ちゃんを乳母車に乗せてひろばのほうへ行く姿です。

太田委員　本当です。実は私も月に1回か2回ぐらいお話し会をここ1階でしているのですが、あそこがオープンした当初は3軒ほど飲食店があったのですが、この飲食店が、何と変わりました。きれいに内装され、そしておまけにある一店が、きょうはおもちゃ美術館があいています、きょうはしまっていますみたいなことまで、そのお店の前に置いてくれているのです。

野口委員　そうですよね、四谷は大分変わってきていますから。

太田委員　あとは年々入場者がふえているのです。前は10万人未満だったのが今は12万人と言っていました。その余波がそのお隣のひろばのほうにも影響が出ていて、あそこの講堂ですか、体育館ですか、あそこの使用率が上がっているようです。

野口委員　ひろばは有効に活用されていますね。

伊藤委員　美術館はテレビでも結構出るしね。

太田委員　落合のほうにも、きのうおもちゃ広場が出張して行ったのです。

野口委員　出前出張をやったのです。

太田委員　そこがもともとシニア館というか寿館だったらしくて、お風呂を全部今撤去してしまって、お部屋が幾つも幾つもおかげでできて、そこでお母さんたちがもう自由にご飯を食べたりおしゃべりしたり何だかんだそのスペースが増えました。

宇都木委員　それはそのとおり、地域開放型にすれば利用者はふえるのです。そう、私、中央区でそれを提案したらお金がかかるからだめと言ってやめてしまったけど。

太田委員　だめですか。

野口委員　場所を提供するだけでも違うのではないのですか。

太田委員　そう、そう。用途が広がって、いろんな人が出入りできるように。

宇都木委員　ないのです、場所が。

野口委員　そうだね。行政も場所の提供だけは。

伊藤委員　新宿のあそこのもとの博物館はがらがらになりましたよ。

地域調整課長 四谷博物館ですか。あそこは年間6万人、一応経営目標を掲げているのですが、これだという企画展ができるとその年はドンとふえるのです。ただ、なかなかやっぱりアクセスの問題だとかいろいろあって、目標まで届かない年のほうが多いです。

太田委員 もったいないですね。何か企画あたりも募集されたらいいかもしれないですね、NPOの人も。

伊藤委員 そうそう、協働事業で出すとか。

太田委員 催しの企画を。

久塚会長 何か一度利用してみたら意外とこう自分に合っているなというのはありますよね。

太田委員 そうですね。

宇都木委員 だから、安定してもらいたいよね、いい方向に事業としては。

太田委員 そういう感じにはなっています。

竹内委員 ただ、木育というよりも周りのおもちゃ博物館自体に行く人が多いんだよね。

太田委員 ですね。

竹内委員 うん、木育とどういう関係があるかちょっとわからないけど。

太田委員 何か木育の広場にも最近おじいちゃん、おばあちゃんまでついできて。

竹内委員 意外とあそこ、制約されて入れないのだよね。

宇都木委員 子供の施設だから大人は入ってはいけないということだ。

野口委員 ゼロから2歳まで。

太田委員 今、入れているのですよ、赤ちゃん木育広場に。そうすると、5人入ってしまうと、次、なかなか、あそこも限度があるので。

宇都木委員 狭いからね。

太田委員 狭いから、その辺が厳しいかなと。

久塚会長 みんなよくいろんなところに行ってください調べてくださってありがとうございます。モニターというか、野口委員は楽しみで行っていらっしゃるのでしょうか。

野口委員 いや、たまたま姪っ子が子供を連れてきたので、おもちゃ広場へ行こうというので行ったら、そこに木育広場があったので入ったのです。そしたら、新宿区以外の人には高いですよ。

太田委員 ああ、新宿区以外の人には有料です。いや、私はいつも聞くのです、どちらからですかと。それで新宿区とおっしゃった人にはパスポートを使っていますかと聞いたら

知らない人がたまにいるのです。だから、手続したら無料ですよということと、あとほかの区の方がいらっしゃったときにはぜひ区長さんを一度ここに呼んで、ここを見てもらって地元でもつくるようにと。お母さんたち、バギーを抱えて電車に乗って、おりて、階段どうしてこうしてというのがとても大変なのです。だから、それを各区につくったらどうみたいな。木はいっぱい使われていない木が今生い茂っていますので、地元。だから、それも使って各区でやってくださったらいいかなというふうに思います。

久塚会長 よろしいですか。この評価をいつまでというのは、また事務局から案内がありますので、お忙しいと思いますけど期限までに提出願います。

事務局 はい。では、そのことでちょっとよろしいでしょうか。

久塚会長 では、そっちから行きましょうか。

事務局 こちらの2事業と前回の2事業、あわせて4事業、11月12日月曜日までに電子データでお送りいただきたいと思います。ですので、きょうの2事業の電子データも、きょう戻ってからまた夕方、委員の皆様にお送りさせていただきます。

それで、今回ヒアリングいたしました2事業につきまして、先ほど出たところで追加資料があった場合は来週の火曜日、11月6日の午前中までにいただきたいというお話をしておりますので、2事業とも追加資料があった場合はすぐ火曜日の午後、委員の皆様にもまたお送りする形になります。この追加資料もあわせて評価いただきたくよろしく願いいたします。

それと、前回の2事業の追加資料というのを机上配付させていただいております。フィールドミュージアム、「街角スポット」活用事業と新宿アートプロジェクトの分です。この追加資料につきましては、採択時に担当していた課長のほうから願います。

地域調整課長 では、私のほうから追加資料について内容をご説明させていただきます。

まず、アートプロジェクトのほうはごらんいただければと思います。どちらもアートプロジェクトの前に、前回の意見交換会の中で団体にヒアリングしたところ非常に抽象度が高い事業で難しいよねというようなご発言ですとか、あるいはヒアリングの中で何人というところではわかったのだけれども、多文化をねらってというところであれば国籍別の内訳が出せないかというようなお話があったかと思います。

そういうような中で団体、それから主管課のほうから追加の資料として出てきたものが本日この後ご説明させていただく資料になってございます。

最初にアートプロジェクトのほうですけれども、まず1枚目にA4の横のところでは実施

状況ということで、ご指摘のあった国籍について、それぞれ各回の国籍、こういうようなところで日本人のほか韓国の方、それから中国、フィリピンですとか、日によってはタイ、ミャンマー、こういうような国が参加しているような状況が1枚目で確認していただけるかと思います。

それから、裏面のところで10月27日までの実績のところは出ておるわけです。

それから、ホッチキスどめのA4の縦のほう、実施実績及び効果のあった事例ということで、それぞれ映像ワークショップから始まりまして、その次のページがダンスワークショップ、それから3枚目のところで音楽ワークショップということで、例えばフィリピンにルーツを持つ中学生のところではこういうようなところがあったというようにところで、団体のほうで記載したようなものが出てきておりますので、これは評価に当たっての参考にさせていただければということでよろしく願いいたします。

続けさせていただきます。それから、A3判のほうでカラー刷りの文化観光課とそれから芸団協さんのほうから出てきているもの、カラー刷りのもの、こちらのものがございます。

これも昨年までですと自己点検のシート、相互検証シートというところの部分に団体のほうから補足があればということで聴取していたところだったのですが、前回非常にある意味淡泊な、関口委員のあのお言葉ですとなめているのかというお言葉がありましたけれども、非常に淡泊な資料なり説明だったのかなというようなご指摘もヒアリングの中であったかと思います。

そうした委員のご発言というよりも、ヒアリングのやりとりの中で改めて事業のねらいですとか進め方、それから具体的に何をやっているのだというようなことがわかるものということで、改めてつくって出てきたものがこちらのA3判のものになってございます。

事業のねらいのところですけども、1番のところ、大きく枠囲みのところです。区の施設ですとかビルのロビーやアトリウム、屋外空間などの公共的な空間を「街角スポット」として開拓して、利用できるように環境を整備するということで、一つは既存の活動スペース、まずどういうものがあるのか、それを整理していく。それから、新しい活動スペースを発掘をしていく。それをデータベース化して情報発信をしていく。そして、区民と実演家とのスポット、これらを結びつける、双方への情報提供、こうした仕組みを構築していくというようなところをねらってやっているものだということがこちらのほうに書かれています。

この「街角スポット」というようなところではイベントスペースとしてできる、活用できる公共的な空間として駅前ですとか広場、ロビー、壁面、河川、こういうようなものを考えているというところで、ヒアリングの中で道路はどうなのだというようなお話があったかと思いますが、口頭で補足でちょうだいしているところでは道路は交通管理者、警察のハードルが極めて高いということで、この中には道路というものは外すということが発注条件の中でもたしか書かれているというようなどころだったかと思いますが。それが下矢印のほうで、フローのほうで書かれている部分です。

それから、2番の事業の進め方というようなどころでは、ことし5月の段階で事業の組み立て・企画の打ち合わせから入って6月～7月、7月～10月ということで、こうした手順で事業のほうを実施してきているというところを改めて書いていただきました。

3番、右側に参りまして24年度前半の取り組みとして、口頭でご説明があった発送について268件、回収については40件、回収率14.9%、53件がスポット候補が挙がったということで、その中で出てきたもの、具体的には東口のひろばですとかサザンテラス、高島屋のあのデッキ、あるいは公園、建物、河川というようなどころで、写真が幾つか出ておりますけれども、オペラシティですとか新宿の伊勢丹、あるいは赤城神社、早稲田大学のあの周辺とか、こんなものがアンケートの中で寄せられた意見ということだったそうでございます。

それから、それを受けてヒアリングの調査、現地調査を行ったところで、地元商店街ですとか歌舞伎町のタウンマネジメント組織、それからヘブンアートをやっているような事務局もありますので、そういうようなどころ。それから、施設のほうでは西新宿の高層ビルの幾つかのもの、あるいは神社ですとか丸井、それから東口のひろば、こうしたところを行ったというようなどころだったそうでございます。

あと、あわせてパイロットプログラムの実施例ということで、既存の今やっているものを活用していくと、こうしたものを実績なり活用事例としながら仕組みの構築ということが考えられないだろうか、あるいは施設の利用条件というものが確認できないだろうかというようなどころで、小田急百貨店の中にある大階段を使つての大道芸、それから新宿のオークシティというのは西新宿にあるビルなのですけれども、こうしたビルの1階を使つたサロンコンサートみたいなもの、それからエステック情報ビル、工学院のビルです。あそこの前の広場を活用したようなもの。それから、口頭で説明があった三井の55H I R O B A、それから新宿のサブナード、それから落合のほうでやっています河川空間の活用、

こういうところの利用条件等々を整理しながらスポットですとかパイロットプログラムということで、今後こういうようなパイロット的な事業を考えていくと。

それで、24年度に獲得する成果のイメージとしてその下に出ているようなところ、今後の検討課題を含めて整理をしていただきました。

それとあわせて先ほど伊藤委員のほうからあったフィールドミュージアムというお話がございました。もう一つ縦長の『オフィシャルガイドブック』というようなものが出ていようかと思えます。こちらのものになりますけど、これは直接の協働提案事業とは、対象になっている事業ではございません。

一方で、区としてやっている取り組み、将来的にはこういう取り組みとの連携をといるようなところで考えている部分がございます。この『オフィシャルガイドブック』、ちょうどご説明しますと、表紙のところでは10月1日から11月30日と書いてあるのですが、この2月間をある意味、秋の文化の強化月間ということで新宿区、昨年から定めておまして、「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」という取り組みをやっております。

表紙を1枚おめくりいただきますと、ロゴマークですとか、このフィールドミュージアムの意味というようなところが書いてございます。もう1枚広げていただくと、新宿フィールドミュージアムのエリアマップということで、区内の新宿の駅前からこちらの四谷、あるいは牛込のほうですとか、落合のほうですとか、いろんな地域で2カ月間さまざまなイベントが行われていますということを紹介しているものになっています。

裏表紙から1枚めくっていただいたところに参加団体の一覧というところが出ておるかと思えます。たしか去年ですと52団体だったですか。ことしで言っても40から50ぐらいの団体が、こちらの団体が協議会形式の中で参加をしてフィールドミュージアム協議会というものを立ち上げながら、それを新宿区の文化観光課、「街角スポット」のこの事業の課が協議会の事務局をやりながらこの編集を芸団協がやっているという、別の取り組みもあるというところがございます。これもある意味協議会をつくって、協働の取り組みの中で情報発信ですとかいろんな宣伝ツールの作成、あるいはみんなで何をやっていこうと言ったときに、一方で区としてやってきている中でこの提案事業でやっていく「街角スポット」についても、ことしの実績を踏まえて次年度以降連携をとっていくというようなところが、実はこの関係になっているものがございます。

以上、2点について、月曜日の追加資料が出てきておりますので、12日までのところ

でこの点も含めてご参考にしていただきながらご評価していただければということでございます。説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

久塚会長 今回の資料が追加で出てきたのですけれども、これについて何かご発言がありますか、いいですか。

もう1、2件、きょうの議事のところで、(3)の24年度新宿区協働事業評価報告書の骨子(案)についてというのが残っていますので、どうぞ。

事務局 では、資料2をごらんいただきたいと思います。今回評価点決めを後送りしましたので、こちらのほうを先に出させていただきます。参考といたしまして23年度の『協働事業評価報告書』も用意しておりますので、そちらもごらんになりながら骨子(案)のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、座長の冒頭文なのですけれども、こちらは23年度の冒頭文の認識を基本にいたしまして、前回の評価会で配らせていただきました見直しの考え方をまとめたことも併記してあわせて記載したいと考えております。

次の、協働事業評価の概要、これは23年度を基本にしております。

2番目の評価の目的、そして手法につきましては、今回ヒアリングでウエートを置いているところ、それと見直しの報告書のまとめを踏まえまして、評価の目的または手法につきまして整理をさせていただきます。

そこで、成果目標、地域課題、社会的課題の解決、またそれに向けて各プロセス、これは計画、実施、結果、反省と改善における協働の取り組み状況の評価を行い、今後の事業に反映すること、それと成果目標の達成状況を確認することを目的として評価を実施することを記載することにしたいと思います。

同じような形で手法につきましても、概要を基本に記載して、こちら総合評価を行うことを記載して、1年目の事業の総合評価は、事業の各プロセスにおける協働の取り組み状況と今後の事業に対する期待や展望といった点から評価を実施いたしまして、2年目の事業の総合評価につきましては、1年目の事業の評価視点に加えまして、成果目標の達成状況からも評価を実施したということを書かせていただきたいと思います。

評価の流れにつきましては23年度のとおりでございます。

次に、5番目の協働事業評価の課題でございますけれども、これは前回の評価書、評価の報告書です、見直しの報告書を取りまとめて区長に提出しておりますので、ここでは記載しないでいきたいと思っております。

それと、6番目、これは一番厚みのあるところなのですが、これは評価の対象となる計画・取り組み状況・成果等については、報告書の中でより明らかにする方向で記載していきたいと思います。

また、議会のほうから事業の実施状況や成果が読み取りづらいとか、事業の実施状況の記載を充実されたいというご意見がございましたので、今回は実績面を重視して、ここに厚みを持たせたいというふうに考えております。

評価書につきましても、ヒアリングでウエートを置かれた内容と見直しの報告書のまとめを踏まえた総合評価の記載をしたいというふうに考えているところでございます。

骨子（案）については、このような形でよろしいでしょうか。

以上をご議論いただきたく、よろしく願いいたします。

久塚会長 この間、区長さんに提出することができました報告書があつて、そこから引き算をするような形で、あちらに書いたものについて、あるいはあちらで利用できたものについてはそちらを活用することなのですが、それでいいですか、それとも1行だけでも入れますか、例えば5番なんかで、報告書にこれはこういうふうに書きましたと。特に入れなくていいですか。

宇都木委員 はい。

久塚会長 はい。そうですね、具体的に2事業ですからね。

では、このような形で見直しということの時期を迎えたので、あわせてそこにウエートを置いたような形の構成になった部分もありますけれども、そのような形でまとめるということにいたしたいと思いますので、ご協力を最後までよろしく願いいたします。

関口委員 あとちょっとよろしいですか。多分議会の先生方からのご指摘もごもっともで、多分私らよりよほど先生方忙しいわけですから、月曜日の話ではないですけど、結局何が生まれたのというところをやっぱり数字とか、あるいは質的などところについては写真とかコメントでもいいと思うのですが、大分年々改善はされているのですが、ビジュアル的にも、こうパッと見てポンポンポンとこうわかるというか、やっぱり先生方もこれだけ言われても、エーッとということになってしまうと思うので、もう少し、せっかくな事業をやっているのにもかかわらず議会でそういう評価をいただくのは不本意なので、やっぱりせっかくなものを生んだということならそれこそ、ああ、なるほどという資料も一緒に先生方に届くように工夫していただくと、なおいいのかなと思いました。

久塚会長 そうだね。

地域調整課長 では、会長、よろしいですか。今の部分でございます。ちょうどお手元に23年度の報告書があらうかと思えます。実はこの報告書で行きますと10ページ、11ページ、昨年の状況ですと全体で5事業ですか、やったところについて、1番の乳幼児の文化体験から11ページ、下の家庭訪問型子育てボランティア事業ということで、ここに事業概要ということで小さな四角の中で紹介をしているという、このみに事業の実施状況がとどまっているような書きっぷりなのです。

それで、要はこれを見てこういう評価になっているというところの、そのある意味きょうの委員会の中でもあった部分だと思うのですけれども、要は何をやってどんなシステムができて、あるいは具体的に何人の人にかかわりがあってというようなところが、もう少し報告書のボリュームとしてあったほうが、だからこういうふうはこちらの会議で評価してくれたのだというところが、第三者が見てもわかりやすいのかなというところもあって、ここはもう少し厚みを持たせ、それぞれの事業について具体的に何を書くかはまたあるのですが、厚みを持たせたいというようなところがあって、こちらの青い吹き出しですとか、赤の部分がもう少しこうしたほうがどうだろうかということで書かせていただいた部分なのです。

久塚会長 これは、よろしいでしょうか。では、次をお願いします。

事務局 わかりました。では、参考資料で「協働事業評価書総合評価コメント欄記入にあたってのお願い」という1枚A4判の資料をお開きいただきたいと思えます。

この青字で書いてあります欄がございます。総合評価コメントは焦点が各委員の方々のその思いがいろいろあると思うのですが、評価書の内容のアウトラインをはっきりさせて、それで事業の実施されたイメージがよりわかる評価書にしたいために、この総合評価コメントにつきましては、1年目は計画・実施・結果・反省と改善等事業プロセスに対しての協働の視点からの評価、それと、今後のこの事業に対する期待や展望からの評価というのをぜひ書いていただきたいと思えます。

また、2年目の事業につきましては、こちらの①、②に加えまして、成果目標の達成に対する評価というところを留意してご記入いただければと思っております。

総合評価以外にもコメントのところに「適切である」とか「評価できる」とかいう評価、その丸をつけるところがあるのですけれども、そういった例えば「適切である」といった丸をつけたところでは、そういった「適切である」とした根拠なども含めて記載していただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

久塚会長 だんだんそのようにまとめてきたのだけど、さらにそのようにしてくださいということです。よろしいですね。

では、このA3のところはかなり工夫はありますけれども、先ほど関口委員からも指摘されて事務局のほうが時代的なところで、費用対効果という言葉を使えば何でもばっさりというふうになりかねないようなところもあるので、私たちがどう、採択をして審査をしている側なので、少し効果のところを丁寧に拾って述べられればというふうに思いますし、それが結果で今実施してくれることになったNPOや担当課の元気にも結びつくのだらうと。あまりよくないのは何でもかんでもけなしてげんなりさせると伸びそうな芽もつぶれていきますので、2年間、あるいは1年間のNPOもこれからさらに大きく伸びていくように、そればかりではないけれども、うまい評価、表現方法を考えたいと思います。

よろしいですか、忙しいですが、本年度の委員会、もう大体山を越えておりますので。あとは12月、1月・・・で、もうあと3、4回ぐらいでしょうか。

事務局 そうです、4回になります。

久塚会長 はい。もうあの見直しのときは一番きつく、もう思い出したくないぐらい大変だったのですから。

宇都木委員、何かまとめの言葉はありますか。

宇都木委員 いや、まとめではないのだけど、どう見てもこれはもう要らないほうがいいなと思うのがあります。例えばD、協働事業として問題があり、事業を継続する場合はかなりの改善が必要と、どの辺の改善をどうしろという具体的な提案がないとこれがDにつけなくてEになってしまう。改善策が示されないと肯定にならない。

久塚会長 だからDにつける方は、あるいはここでDというふうになるためには、具体的な改善策をきっちり書くという、課題というところで。

宇都木委員 そう、だから提案をしてあげないとDの意味がない。だから、それがあなたがたがどういうパターンだからもっと努力するのだよというのでDだとすれば、それはもうあまり意味がない。

久塚会長 努力の具体的な中身ですね。

宇都木委員 はい、だから、期待を、期待したのだけど、結果だめでしたというのは評価としてどうなのか。それだったらもうやめにしたほうがいい。そっちのほうが親切です。

久塚会長 なかなか厳しい、そうは言っても子供を育てるのと一緒で、結果的にだめだったということは人生の中で多々あることですから。

宇都木委員 まあ、それはただで評価する以上は責任持って評価する、それをどこかで、評価で、どういうふうに評価しなければいけないから、まあ、何となしにいいだろうというのはやめたほうがいいと思う。

久塚会長 またそういうことですね、ご指摘は。

宇都木委員 結果はみんなの結果が、評価が一致するかどうかは別にしても、それは厳しいのは厳しいなりにやっぱり厳しい理屈をつけて厳しさを表明しないと説明にならないから。

久塚会長 それは大事ですね、やっぱりレフリー制度を、私どもも外国から頼まれてレフリーを時々やりますけど、ひどいのは要するに理由を書かずにこんなのは論文になっていないみたいなことになると、大学院生はつぶれていきますので、やっぱり赤を入れてあげてここをこう直したらどうですかというのをたくさん具体的に指摘をしてあげることが大切ですよね。

NPOに伸びてきてもらおうというようなことも、当初のまだ制度なので、大きな課題として残っていますから、ここにした評価とコメントをお願いいたしたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。次は何日になりますか。

事務局 次は12月3日2時からでございます。場所は本庁舎がとれませんで、戸塚特別出張所の5階の会議室になります。高田馬場の駅前のところにある出張所になりますので、よろしく願いいたします。

久塚会長 では、本日は長時間にわたりありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —